

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月27日
【事業年度】	第2期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
【会社名】	株式会社山口フィナンシャルグループ
【英訳名】	Yamaguchi Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 福田 浩一
【本店の所在の場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
【電話番号】	下関 (083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	主計部長 高田 淑行
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 株式会社山口フィナンシャルグループ
【電話番号】	下関 (083) 223局5511番
【事務連絡者氏名】	主計部長 高田 淑行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 前連結会計年度及び当連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
連結経常収益	百万円	138,042	178,249
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,492	41,188
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	23,243	26,952
連結純資産額	百万円	465,241	431,452
連結総資産額	百万円	7,360,262	7,530,010
1株当たり純資産額	円	1,604.95	1,476.34
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	106.74	98.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		
自己資本比率	%	6.3	5.7
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.27	10.45
連結自己資本利益率	%		6.03
連結株価収益率	倍		11.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	193,138	45,514
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,111	36,916
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,194	5,746
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	147,338	132,962
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,839 [1,744]	4,761 [1,810]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。

6 当社は平成18年10月2日設立のため、平成17年度以前の経営指標等については記載しておりません。

7 当社の平成18年度の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、

株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。なお、平成18年度の連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は平成18年10月1日から平成19年3月31日となります。

(2) 提出会社の前事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 1 期	第 2 期
決算年月		平成19年 3 月	平成20年 3 月
営業収益	百万円	4,809	5,200
経常利益	百万円	4,334	3,592
当期純利益	百万円	4,356	3,557
資本金	百万円	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	417,402	416,445
総資産額	百万円	468,325	466,504
1株当たり純資産額	円	1,426.47	1,427.24
1株当たり配当額 (内 1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.50() 第一種優先株式 28,000() 第三種優先株式 23,000() 第四種優先株式 23,000()	普通株式 9.00(4.50) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)
1株当たり当期純利益	円	12.82	9.65
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	円		
自己資本比率	%	89.1	89.3
自己資本利益率	%	1.0	0.8
株価収益率	倍	123.86	116.99
配当性向	%	35.10	93.26
従業員数	人	4	20

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
2 第 2 期(平成20年 3 月)中間配当についての取締役会決議は平成19年11月16日に行いました。
3 第 1 期(平成19年 3 月)の普通株式に係る 1株当たり配当額のうち 1円は経営統合記念配当であります。
4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。
また、これら 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
5 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので「-」で表示しております。
6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部合計で除して算出しております。
7 第 1 期は設立初年度であり、決算期が平成18年10月 2 日から平成19年 3 月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社15社及び関連会社5社で構成（平成20年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

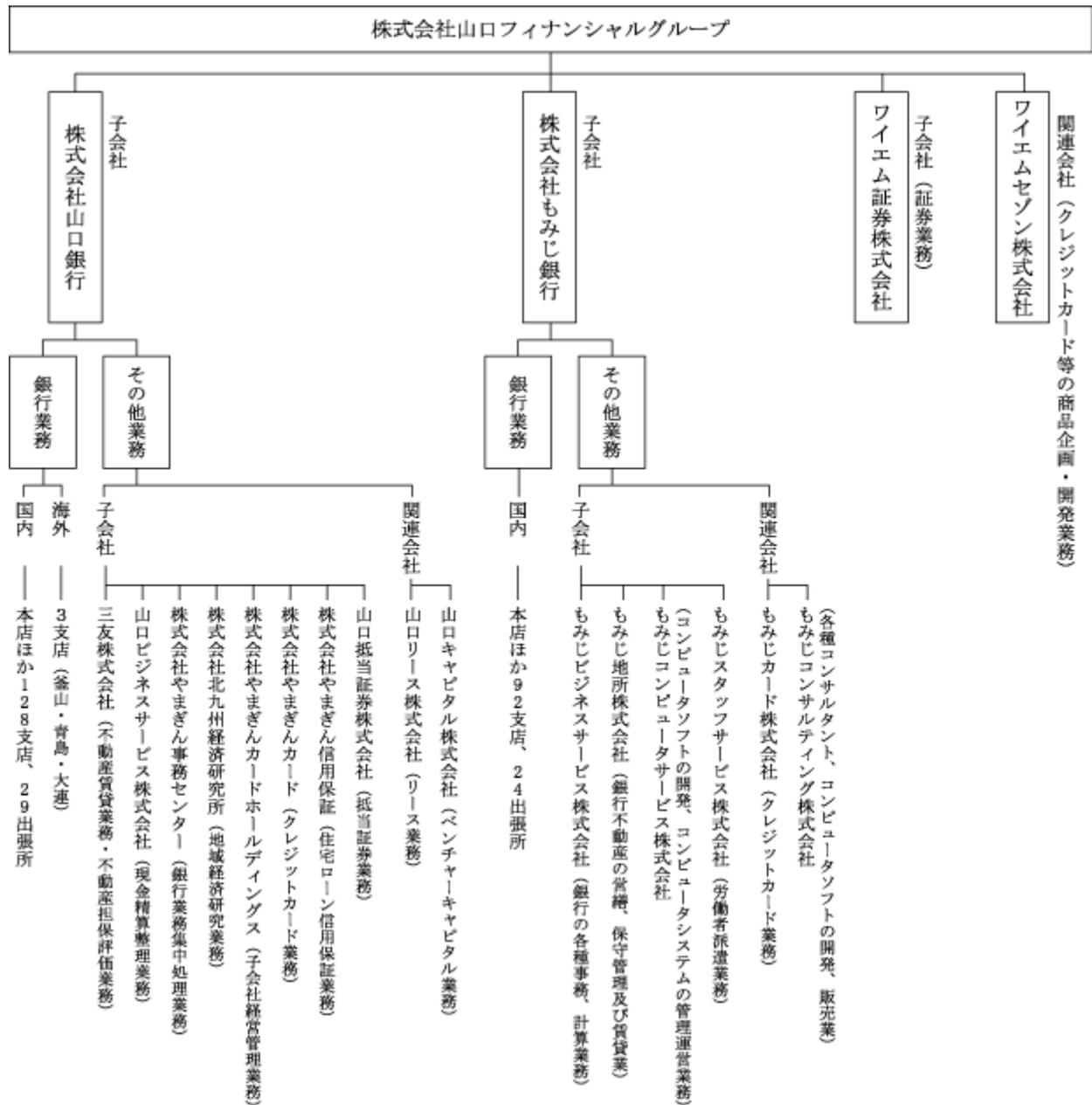
なお、新たに子会社としてワイエム証券を平成19年7月に、関連会社としてワイエムセゾンを8月に設立しております。一方、もみじホールディングスはもみじ銀行を存続会社とする吸収合併により4月に解散しております。また、やまぎんディーシーはやまぎんカードを存続会社とする吸収合併により平成20年1月に解散し、もみじアプレイザル及びもみじ総合管理はそれぞれ平成19年12月及び平成20年2月に解散しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務） 山口銀行及びもみじ銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務のほか、現金精算整理業務、銀行業務集中処理業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(平成20年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務携 携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(5) 5		経営管 理	当社に対 して建物 を賃貸し ている。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	74,965	銀行業	100.0	(2) 2		経営管 理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,000	証券業	60.0	0		経営管 理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
山口ビジネス サービス株式 会社	山口県 下関市	20	現金精算整 理業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎん事務セン ター	山口県 下関市	10	銀行業務集 中処理業務	(100.0) 100.0	(1) 2				
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州 市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
山口抵当証券 株式会社	山口県 下関市	100	抵当証券業 務	(100.0) 100.0	0				
もみじビジネ スサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	20	銀行の各種 業務、計算 業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	銀行不動産 の営繕、保 守管理及び 賃貸業	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市 中区	30	コンピュー タソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじスタッ フサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	30	労働者派遣 業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
株式会社やま ぎんカード ホールディ ングス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	0				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 1				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社やま ぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 1				
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	50	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 1		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピタ ル株式会社	山口県 山口市	120	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				
もみじコンサル ティング株 式会社	広島県 広島市 西区	85	各種コンサル タント、コ ンピュータ ソフトの開 発・販売業	[26.4] (23.5) 23.5	(1) 1				

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行であります。
- 2 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行であります。
- 3 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 4 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	4,244 [1,455]	517 [355]	4,761 [1,810]

- (注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員(嘱託及び臨時雇用) 1,795人を含んでおりません。
2 臨時従業員は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成20年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20	45.4	22.9	10,965

- (注) 1 当社従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行76人、株式会社もみじ銀行44人の兼務者が従事しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合(組合員数2,160人)及びもみじ銀行従業員組合(組合員数1,581人)が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成19年度におけるわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の景気後退懸念に加え、原油をはじめとする資源・穀物価格の高騰、急激なドル安・円高の進行等から、設備投資や消費マインドにも陰りが広がり、景気の先行きに不透明感が一段と強まっております。

こうした状況下、地元地域経済は好調な輸出に支えられ、生産活動は堅調に推移し、設備投資も高水準を維持しており、住宅投資や公共投資が低調に推移しているものの、全体としては回復を続けております。

一方、金融業界においては、昨年10月の郵政民営化に続き、12月には保険商品の銀行窓販が全面解禁され、業態を越えた競争がますます激化するとともに、広域的な経営統合や業務提携の動きが一段と加速しております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

また、あらゆる金融サービスを提供する地域密着型金融グループの実現に向け、最高かつ幅広い金融サービスの提供を目指して新たな事業展開を進めております。

この方針のもと、当社は、平成19年7月にワイエム証券株式会社（当社子会社）を東海東京証券株式会社と共同で設立し、10月に営業を開始しました。ワイエム証券は、本店営業部（下関市）のほか広島支店を開設し、当社傘下の山口銀行及びもみじ銀行と連携して、両行のお客さまを中心とした地域の幅広いお客さまに多様で良質な金融商品・サービスを提供してまいります。

また、当社は、平成19年8月にワイエムセゾン株式会社（当社関連会社）を株式会社クレディセゾンと共同で設立し、クレディセゾンと提携して10月より地元エリアにおける地域貢献活動も備えたYMセゾンカードを発行しております。ワイエムセゾンは、エリア特性を活かした地域密着型のリテールファイナンス戦略の推進を目指して事業を展開してまいります。

当社グループの当期の業績については、当社グループ内の償却・引当基準及び自己査定基準の統一に伴ってもみじ銀行において前期に計上した貸倒引当金増しや不良債権売却に伴う与信費用が大幅に減少したことから、連結経常利益は前期比486億80百万円増加して411億88百万円となりました。また、連結当期純利益は前期比501億95百万円増加して269億52百万円となりました。

預金は、個人預金を中心として順調に推移し、期末残高は前期末比1,889億円増加して6兆5,410億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前期末比2,105億円増加して6兆8,501億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨んだ結果、期末残高は前期末比2,183億円増加して5兆867億円となりました。

有価証券は、株式市場の下落による有価証券評価差額の減少や国債の売却などにより、期末残高は前期末比1,425億円減少して、1兆5,906億円となりました。

・キャッシュ・フロー

連結キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが、預金・譲渡性預金の増加を上回って貸出金、コールローンが増加したことを主因にマイナス455億円（前期比1,476億円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローが、有価証券の売却・償還を主因としてプラス369億円（前期比1,101億円減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いを主因としてマイナス57億円（前期比309億円減少）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中143億円減少して1,329億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が1,052億69百万円、海外が5億43百万円、合計1,058億12百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が151億14百万円、海外が30百万円、合計151億45百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が41億95百万円、海外が1億36百万円、合計43億32百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、2億43百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	88,782	637		89,420
	当連結会計年度	105,269	543		105,812
うち資金運用収益	前連結会計年度	100,709	1,344	543	101,511
	当連結会計年度	130,335	1,117	383	131,069
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,926	706	543	12,090
	当連結会計年度	25,066	573	383	25,256
役務取引等収支	前連結会計年度	13,858	58		13,917
	当連結会計年度	15,114	30		15,145
うち役務取引等収益	前連結会計年度	19,846	80		19,926
	当連結会計年度	23,508	64		23,573
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,987	21		6,009
	当連結会計年度	8,394	33		8,428
特定取引収支	前連結会計年度	295			295
	当連結会計年度	243			243
うち特定取引収益	前連結会計年度	295			295
	当連結会計年度	243			243
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	5,329	98		5,230
	当連結会計年度	4,195	136		4,332
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,126	98		3,225
	当連結会計年度	12,494	136		12,631
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,456			8,456
	当連結会計年度	8,299			8,299

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

2 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高6兆6,903億円、利回り1.94%、海外が平均残高234億円、利回り4.76%、合計平均残高6兆6,979億円、利回り1.95%となり、利息は1,310億69百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高6兆5,196億円、利回り0.38%、海外が平均残高232億円、利回り2.46%、合計平均残高6兆5,271億円、利回り0.38%となり、利息は252億56百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,441,435	100,709	1.85
	当連結会計年度	6,690,302	130,335	1.94
うち貸出金	前連結会計年度	3,835,716	74,356	1.93
	当連結会計年度	4,776,136	100,928	2.11
うち有価証券	前連結会計年度	1,428,914	24,566	1.71
	当連結会計年度	1,735,689	26,860	1.54
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	131,323	779	0.59
	当連結会計年度	140,615	1,380	0.98
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,862	6	0.11
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	5,827	57	0.98
	当連結会計年度	7,471	65	0.87
資金調達勘定	前連結会計年度	5,251,702	11,926	0.22
	当連結会計年度	6,519,655	25,066	0.38
うち預金	前連結会計年度	4,971,899	7,680	0.15
	当連結会計年度	6,298,073	19,589	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,912	587	0.27
	当連結会計年度	204,749	1,324	0.64
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	48,034	1,416	2.94
	当連結会計年度	42,837	1,980	4.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	9	0	0.06
	当連結会計年度	3	0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,038	726	0.99
	当連結会計年度	15,979	663	4.15
うち借入金	前連結会計年度	23,629	454	1.92
	当連結会計年度	43,524	795	1.82

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	29,264	1,344	4.59
	当連結会計年度	23,437	1,117	4.76
うち貸出金	前連結会計年度	17,365	869	5.00
	当連結会計年度	14,261	765	5.36
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,294	57	4.40
	当連結会計年度	957	45	4.77
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	6,470	242	3.75
	当連結会計年度	5,489	205	3.73
資金調達勘定	前連結会計年度	29,022	706	2.43
	当連結会計年度	23,225	573	2.46
うち預金	前連結会計年度	8,221	163	1.98
	当連結会計年度	7,457	189	2.54
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	0	0	4.73
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	5,470,699	20,797	5,449,902	102,054	543	101,511	1.86
	当連結会計年度	6,713,740	15,765	6,697,974	131,453	383	131,069	1.95
うち貸出金	前連結会計年度	3,853,082		3,853,082	75,226		75,226	1.95
	当連結会計年度	4,790,397		4,790,397	101,693		101,693	2.12
うち有価証券	前連結会計年度	1,428,914		1,428,914	24,566		24,566	1.71
	当連結会計年度	1,735,689		1,735,689	26,860		26,860	1.54
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	132,617		132,617	836		836	0.63
	当連結会計年度	141,572		141,572	1,426		1,426	1.00
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,862		5,862	6		6	0.11
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	12,298		12,298	300		300	2.44
	当連結会計年度	12,960		12,960	270		270	2.08
資金調達勘定	前連結会計年度	5,280,724	20,797	5,259,927	12,633	543	12,090	0.22
	当連結会計年度	6,542,880	15,765	6,527,115	25,640	383	25,256	0.38
うち預金	前連結会計年度	4,980,121		4,980,121	7,844		7,844	0.15
	当連結会計年度	6,305,530		6,305,530	19,779		19,779	0.31
うち譲渡性預金	前連結会計年度	211,912		211,912	587		587	0.27
	当連結会計年度	204,749		204,749	1,324		1,324	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	48,034		48,034	1,416		1,416	2.94
	当連結会計年度	42,838		42,838	1,980		1,980	4.62
うち売現先勘定	前連結会計年度	9		9	0		0	0.06
	当連結会計年度	3		3	0		0	0.10
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	73,038		73,038	726		726	0.99
	当連結会計年度	15,979		15,979	663		663	4.15
うち借入金	前連結会計年度	23,629		23,629	454		454	1.92
	当連結会計年度	43,524		43,524	795		795	1.82

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内235億8百万円、海外64百万円、合計で235億73百万円となりました。

一方、役務取引費用は、国内83億94百万円、海外33百万円、合計で84億28百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で151億45百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	19,846	80		19,926
	当連結会計年度	23,508	64		23,573
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,953	0		2,953
	当連結会計年度	5,174	0		5,174
うち為替業務	前連結会計年度	6,245	72		6,317
	当連結会計年度	7,316	59		7,376
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,793			4,793
	当連結会計年度	4,920			4,920
うち代理業務	前連結会計年度	308			308
	当連結会計年度	381			381
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	134			134
	当連結会計年度	286			286
うち保証業務	前連結会計年度	643	5		648
	当連結会計年度	767	3		770
役務取引等費用	前連結会計年度	5,987	21		6,009
	当連結会計年度	8,394	33		8,428
うち為替業務	前連結会計年度	1,011	10		1,022
	当連結会計年度	1,153	17		1,170

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益1億51百万円など合計2億43百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	295			295
	当連結会計年度	243			243
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	94			94
	当連結会計年度	151			151
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	191			191
	当連結会計年度	87			87
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	9			9
	当連結会計年度	3			3
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券の25億35百万円のほか、合計37億63百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	6,912			6,912
	当連結会計年度	3,763			3,763
うち商品有価証券	前連結会計年度	3,347			3,347
	当連結会計年度	2,535			2,535
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	568			568
	当連結会計年度	1,228			1,228
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	2,996			2,996
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	394			394
	当連結会計年度	989			989
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	0			0
	当連結会計年度	5			5
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	393			393
	当連結会計年度	984			984
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,343,776	8,379		6,352,155
	当連結会計年度	6,534,166	6,893		6,541,059
うち流動性預金	前連結会計年度	3,088,168	3,345		3,091,514
	当連結会計年度	3,025,119	2,370		3,027,489
うち定期性預金	前連結会計年度	3,175,780	4,968		3,180,748
	当連結会計年度	3,391,439	4,497		3,395,936
うちその他	前連結会計年度	79,827	65		79,892
	当連結会計年度	117,607	25		117,633
譲渡性預金	前連結会計年度	287,540			287,540
	当連結会計年度	309,090			309,090
総合計	前連結会計年度	6,631,316	8,379		6,639,695
	当連結会計年度	6,843,256	6,893		6,850,149

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成19年3月31日		平成20年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,848,373	100.00	5,068,436	100.00
製造業	795,582	16.41	829,937	16.37
農業	4,124	0.09	5,319	0.11
林業	264	0.01	285	0.01
漁業	1,936	0.04	1,711	0.03
鉱業	8,518	0.18	8,910	0.18
建設業	318,551	6.57	316,472	6.24
電気・ガス・熱供給・水道業	62,154	1.28	70,884	1.40
情報通信業	21,043	0.43	27,295	0.54
運輸業	212,037	4.37	242,949	4.79
卸売・小売業	734,170	15.14	758,168	14.96
金融・保険業	274,535	5.66	279,046	5.51
不動産業	548,171	11.31	561,314	11.07
各種サービス業	713,913	14.72	695,991	13.73
地方公共団体	225,700	4.66	327,068	6.45
その他	927,667	19.13	943,080	18.61
海外及び特別国際金融取引勘定分	20,059	100.00	18,332	100.00
政府等				
金融機関	4,222	21.05	2,609	14.23
その他	15,837	78.95	15,723	85.77
合計	4,868,433		5,086,769	

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。
- 2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関または国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成19年3月31日現在及び平成20年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	798,297			798,297
	当連結会計年度	718,926			718,926
地方債	前連結会計年度	159,346			159,346
	当連結会計年度	170,754			170,754
短期社債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	499			499
社債	前連結会計年度	284,837			284,837
	当連結会計年度	287,321			287,321
株式	前連結会計年度	208,301			208,301
	当連結会計年度	141,088			141,088
その他の証券	前連結会計年度	282,384			282,384
	当連結会計年度	272,042			272,042
合計	前連結会計年度	1,733,168			1,733,168
	当連結会計年度	1,590,633			1,590,633

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。
- 2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成19年3月31日	平成20年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000
	うち非累積的永久優先株	36,782	36,782
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	99,866	99,865
	利益剰余金	221,303	244,717
	自己株式()	782	939
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	2,198	1,692
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,238	2,100
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	46,423	41,536
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	7,391	6,292
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	315,612	346,222
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			

補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額		52,350	14,365
	から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額 の 差額の45%相当額		16,929	16,659
	一般貸倒引当金		69,684	57,599
	負債性資本調達手段等		27,600	26,500
	うち永久劣後債務(注2)			
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注 3)		27,600	26,500
	計		166,565	115,124
	うち自己資本への算入額	(B)	153,267	111,895
控除項目	控除項目(注4)	(C)	5,394	3,372
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	463,486	454,746

リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,197,699	4,028,504
	オフ・バランス取引等項目	83,453	107,385
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,281,152	4,135,889
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	229,835	213,771
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	18,386	17,101
	計((E)+(F)) (H)	4,510,988	4,349,661
連結自己資本比率(第一基準) = D / H × 100 (%)		10.27	10.45
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		6.99	7.95

(注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	261	281
危険債権	761	624
要管理債権	162	177
正常債権	31,844	33,299

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成19年3月31日	平成20年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	87	105
危険債権	586	475
要管理債権	369	299
正常債権	16,197	17,057

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、米国発のサブプライムローン関連の影響が依然として不透明であり景気の後退局面も予想される中、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任の一層の高まりとともに、株式会社ゆうちょ銀行をはじめとする他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制の確立とともに、財務の健全性堅持に加えて収益力の強化を加速度的に進めることが喫緊の課題となっております。

また、当社グループでは効率的なシステム共同運営体制を構築するため、山口銀行及びもみじ銀行の基幹系システムを統合する方針であり、山口銀行では先行して次期基幹系システム「地銀共同化システム」の円滑な導入に向けて準備を進めております。

この状況のもと、「Y M F Gファーストプラン」の基本目標として掲げている「あらゆる金融サービスを提供する地域密着型金融グループ」の実現に向けて、「Change & Speed」をスローガンとして積極果敢に変革を押し進め、強靱な経営体質を有する総合金融グループへの構造改革を本格化・加速化いたします。

また、当社におきましては、経営の透明性を高め、株主の皆さまへの説明責任をよりの確かつ十分に果たすとともに、安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築し、実践いたします。

このような戦略をスピーディかつ着実に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に貢献し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営統合に係るリスク

山口銀行ともみじホールディングス（平成19年4月1日に、もみじ銀行と吸収合併方式により合併、解散。）は、平成18年10月2日に共同株式移転により持株会社である当社を設立し経営統合いたしました。当社及びグループ各社は、中四国地方最大の地域金融グループとして地域経済の発展に貢献し、地域の皆様に最高のサービスを提供し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の事項を始めとする各種要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- ・ サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能

性

- ・山口銀行及びもみじ銀行のシステム統合について検討中であり、今後、システム統合にかかる第三者機関による評価を実施する等、円滑なシステム統合に向けて万全を期すものの、システム統合時での不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性
- ・当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権額は着実に減少しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率及び将来の損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更に経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるか

どうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国際統一基準以上(本連結会計年度末現在8%以上)に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準以上(本連結会計年度末現在4%以上)に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することとなります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額(第二基準及び国内基準では除外)及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があり、年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があり、また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行及びもみじ銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行及びもみじ銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行及びもみじ銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

10 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っていますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、

当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません

6 【研究開発活動】

該当ありません

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金

預金は、個人預金を中心として順調に推移し、期末残高は前期末比1,889億円増加して6兆5,410億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前期末比2,105億円増加して6兆8,501億円となりました。

貸出金

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく健全な資金需要に積極的姿勢で臨んだ結果、期末残高は前期末比2,183億円増加して5兆867億円となりました。

有価証券

有価証券は、株式市場の下落による有価証券評価差額の減少や国債の売却などにより、期末残高は前期末比1,425億円減少して、1兆5,906億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

当社グループ内の償却・引当基準及び自己査定基準の統一に伴ってもみじ銀行において前期に計上した貸倒引当金増しや不良債権売却に伴う与信費用が大幅に減少したことから、連結経常利益は前期比486億80百万円増加して411億88百万円となりました。また、連結当期純利益は前期比501億95百万円増加して269億52百万円となりました。

自己資本比率（第一基準）

当期末の連結自己資本比率（第一基準）は、有価証券評価差額が減少したものの、着実な利益の積上げとリスク・アセットの減少を主因として前期末比0.18%上昇して10.45%となりました。また、中核的な自己資本比率である連結Tier 比率も前期末比0.96%上昇して7.95%となりました。

なお、山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は有価証券評価差額の減少を主因として前期末比0.27%低下して10.55%となりましたが、Tier 比率は着実な利益の積上げにより前期末比0.86%上昇して10.31%となりました。

また、もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は有価証券評価差損の増加を主因として前期末比0.25%低下して8.54%、Tier 比率は前期末比0.25%低下して5.93%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業務の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は54億円となりました。

当連結会計年度において、銀行業務の次の主要な設備を売却しており、その内容は次のとおりであります。

	会社名	事務所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
銀行業務	株式会社 もみじ銀行	徳山社宅	山口県周南市	土地・建物	平成19年11月	78
		呉別館	広島県呉市	土地・建物	平成20年3月	299

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

平成20年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地	建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)			

国内 連結 子会社	株式会 社 山口銀行	本店 他118店	山口県	店舗	104,277	20,214	4,473	1,759	26,446	1,668
		福岡支店 他18店	福岡県	店舗	12,879 (431)	8,386	1,137	286	9,809	291
		広島支店 他10店	広島県	店舗	6,892	2,830	1,438	177	4,445	179
		益田支店	島根県	店舗	885	149	36	9	194	9
		松山支店	愛媛県	店舗	403	439	21	6	466	13
		神戸支店	兵庫県	店舗	409	777	27	6	810	14
		大阪支店	大阪府	店舗			12	6	18	13
		名古屋支 店	愛知県	店舗	591 (591)		50	6	56	12
		東京支店	東京都	店舗			7	20	27	45
		大分支店	大分県	店舗	757	578	36	5	619	11
		熊本支店	熊本県	店舗	677	263	49	5	317	12
		長崎支店	長崎県	店舗	354	527	25	6	558	13
		釜山支店	韓国	店舗			6	4	10	10
		青島支店 他1店	中国	店舗			39	13	52	34
		事務セン ター	山口県	事務セ ンター	4,839	619	1,503	455	2,577	177
		防府文書 センター	山口県	文書セ ンター	1,990	122	177	19	318	5
		研修所	山口県	研修所	13,384	299	118	7	424	
		総合グラ ウンド	山口県	グラウ ンド	163,059	91	20	0	111	
	社宅・寮	山口県 他	社宅・ 寮	62,866 (2,006)	8,892	2,047	13	10,952		
	その他の 施設	山口県 他	厚生施 設	73,584	6,229	3,441	407	10,077		
	株式会 社 もみじ 銀行	本店 他108店	広島県	店舗	68,596 (14,082)	10,929	4,285	1,358	16,573	1,601
		岩国支店 他3店	山口県	店舗	3,529 (7)	450	70	16	537	70
		岡山支店 他1店	岡山県	店舗	1,639	217	60	5	284	27
		小倉支店	福岡県	店舗	820	178	16	4	199	13
		東京支店	東京都	店舗			10	15	26	9
		オンライ ンセン ター	広島県	電算セ ンター			0	9	10	18
		研修所	広島県	研修施 設	2,392	255	34	0	289	
社宅・寮		広島県 他	社宅・ 寮	21,134 (1,933)	1,200	759	10	1,969		
その他の 施設	広島県 他	その他 の施設	8,726	563	71	3	637			

(2) その他業務

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)				
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県 他	本社・ 賃貸ビ ル等	9,940	557	1,323	1	1,882	52
	もみじ地 所 株式会社	国立社宅 他8棟	東京都 他	賃貸 建物	10,341	3,084	981	1	4,067	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,328百万円であります。
- 2 動産は、事務機械2,981百万円、その他1,651百万円であります。
- 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備433か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
- 4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1)リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	事務 センター	山口県	電算機	-	533
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	本店他	広島県他	事務機器、 車両など	-	1,281

(2)レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	オフラインセ ンター	広島県	電算機	-	121

- 5 賃貸料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	事業 (部門) の別	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	吉敷支店	山口県	新設	営業店 の建物	131		自己資金	20年3月	20年10月
		銀行業務	ソフト ウェア・ 事務機械 等	山口県 他	新設	ソフト ウェア 等	9,191	2,138	自己資金		
		銀行業務	その他		新設	その他 の建物	797	131	自己資金		
	株式会社 もみじ銀 行	銀行業務	コイン通 り支店	広島県	改修	店舗	40	-	自己資金	20年7月	20年8月
		銀行業務	ソフト ウェア・ 事務機械 等	広島県 他	新設	ソフト ウェア 等	5,296	-	自己資金		

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ソフトウェア・事務機械等」の主なものは、「地銀共同化システム」に係る投資計画であり、投資予定金額は当連結会計年度末において決定した基幹システムに係る金額であります。なお、上記金額のほかに周辺システム等への投資が予想されますが、投資予定金額が未定のため含めておりません。また、山口銀行は平成22年5月までに、もみじ銀行は平成24年1月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,039,505

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月27日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式
第一種優先株式	19,970	同左		(注) 1
第三種優先株式	11,000	同左		(注) 2
第四種優先株式	8,535	同左		(注) 3
計	264,393,121	同左		

(注) 1 第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき28,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき14,000円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円の本優先株式を取得する。一部取得をするときは抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日 (注) 1	254,848	254,848	50,000,000	50,000,000	12,500,000	12,500,000
平成18年12月11日 (注) 2	9,561	264,410		50,000,000		12,500,000
平成18年12月29日 (注) 3	17	264,393		50,000,000		12,500,000

- (注) 1 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
2 第二種優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の増加によるものであります。
3 第二種優先株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		108	34	1,425	208	1	8,062	9,838	
所有株式 数 (単元)		105,254	1,866	82,415	30,281	2	40,907	260,725	3,628,616
所有株式 数 の 割 合 (%)		40.37	0.72	31.61	11.61	0.00	15.69	100	

- (注) 1 自己株式603,459株は、「個人その他」に603単元、「単元未満株式の状況」に459株含まれております。
2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ34 単元及び680株含まれております。

第一種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公 共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			

株主数 (人)			2	441			173	616	
所有株式数 (株)			200	17,015			2,755	19,970	
所有株式数 の割合(%)			1.00	85.20			13.80	100	

第三種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)			2	259			201	462	
所有株式数 (株)			110	8,130			2,760	11,000	
所有株式数 の割合(%)			1.00	73.91			25.09	100	

第四種優先株式

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	2	251			84	338	
所有株式数 (株)		200	110	7,295			930	8,535	
所有株式数 の割合(%)		2.34	1.29	85.47			10.90	100	

(6) 【大株主の状況】

普通株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,357	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	7,933	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,458	2.82
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号(東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	下松市大字平田460番地	5,036	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	4,476	1.69
計	-	64,914	24.55

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,357千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7,933千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 7,458千株

第一種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
学校法人上野学園	広島県広島市中区千田町一丁目2番26号	500	2.50
株式会社エフピコ	広島県福山市曙町一丁目12番15号	500	2.50
ツネイシホールディングス株式会社	広島県福山市沼隈町常石1083番地	330	1.65
新ダイワ工業株式会社	広島県広島市安佐南区大塚西六丁目2番11号	300	1.50
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	300	1.50
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	300	1.50
広成建設株式会社	広島県広島市東区上大須賀町1番1号	300	1.50
学校法人福田学園	福岡県福岡市南区筑紫丘一丁目1番1号	300	1.50
計		2,830	14.17

第三種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
学校法人英数学館	広島県広島市中区小町8番32号	500	4.54
株式会社OCTAGONLAB	広島県広島市中区中町3番11号	450	4.09
青山商事株式会社	広島県福山市王子町一丁目3番5号	200	1.81
株式会社ディスコ	東京都大田区大森北二丁目13番11号	200	1.81
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	200	1.81
東方金属株式会社	広島県呉市中通一丁目3番14号	120	1.09
計	-	1,670	15.18

第四種優先株式

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目20番10号	500	5.85
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市番町二丁目3番4号	200	2.34
青葉出版株式会社	広島県福山市北本庄一丁目15番1号	200	2.34
青山商事株式会社	広島県福山市王子町一丁目3番5号	200	2.34
株式会社大創産業	広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号	200	2.34
サンテレホン株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目2番2号	200	2.34
計	-	1,500	17.57

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 603,000		
	(相互保有株式) 普通株式 116,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,006,000	260,006	(注) 2
単元未満株式	普通株式 3,628,616		
発行済株式総数	264,393,121		
総株主の議決権		260,006	

(注) 1 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

- 2 上記の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が34千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が34個含まれております。

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナン シャルグループ	下関市竹崎町四丁目2番 36号	603,000		603,000	0.22
(相互保有株式) 株式会社山口銀行(注)	下関市竹崎町四丁目2番 36号	4,000		4,000	0.00
(相互保有株式) 山口リース株式会社	下関市南部町19番7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山 町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		719,000		719,000	0.27

(注) 株主名簿上は株式会社山口銀行名義となっておりますが、実質的に所有していません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年11月16日)での決議状況 (取得日 平成19年11月20日)	346,000	(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	346,000	463,986,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成19年11月16日開催の取締役会において、会社法第163条の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、子会社である(株)山口銀行が所有する当社株式222,000株、(株)もみじ銀行が所有する当社株式74,000株及び(株)やまぎんカードが所有する当社株式50,000株を平成19年11月19日の東京証券取引所にお

ける当社普通株式の終値に株式数を乗じた金額で相対取引にて買い受ける旨を決議いたしました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区 分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	126,241	176,674
当期間における取得自己株式	16,588	22,565

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡)	12,690	17,052	630	864
保有自己株式数	603,459		619,417	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成20年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は4円50銭とさせていただきます。これにより、中間配当4円50銭と合わせまして年間9円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客様サービスの向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成19年11月16日	普通株式	1,188百万円	4円50銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円
平成20年5月15日	普通株式	1,186百万円	4円50銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	1,780	1,610
最低(円)	1,184	1,011

(注) 当社は平成18年10月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	1,350	1,496	1,519	1,428	1,436	1,206
最低(円)	1,194	1,139	1,301	1,218	1,131	1,011

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年1月15日 生	昭和51年4月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 長府東支店長 平成9年6月 同行 呉支店長 平成11年4月 同行 香港支店長 平成13年6月 同行 東京支店長 平成14年6月 同行 取締役東京本部長 平成16年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス 取締役 平成18年10月 当社 代表取締役社長(現任)	平成20年6 月から1年	16
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年7月10日 生	昭和34年4月 株式会社福岡相互銀行(旧株式会 社福岡シティ銀行)入行 昭和41年3月 株式会社広島相互銀行(旧株式会 社広島総合銀行)入行 昭和51年3月 同行 取締役堺町支店長 昭和52年2月 同行 常務取締役企画部長 昭和53年4月 同行 専務取締役 昭和58年2月 同行 取締役副社長 平成元年2月 同行 取締役副頭取 平成2年2月 同行 取締役頭取 平成13年9月 株式会社もみじホールディングス 取締役会長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行取締役頭取 平成16年6月 株式会社もみじホールディングス 取締役 平成17年6月 同社 取締役社長 平成18年6月 株式会社もみじ銀行特別顧問 平成18年10月 当社 取締役会長(現任)	平成20年6 月から1年	111
専務 取締役		西原 克彦	昭和20年5月20日 生	昭和44年3月 株式会社山口銀行入行 平成5年6月 同行 久留米支店長 平成7年6月 同行 渉外部長 平成10年6月 同行 取締役広島支店長 平成14年2月 同行 取締役広島本部長 平成14年6月 同行 常務取締役広島本部長 平成17年6月 同行 専務取締役広島本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス 監査役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行監査役 平成18年10月 当社 専務取締役(現任) 平成20年6月 株式会社山口銀行 専務取締役東京 本部長(現任)	平成20年6 月から1年	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス 常務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス 取締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成20年6月から1年	10
取締役		神崎 勝	昭和25年3月17日生	昭和48年3月 株式会社山口銀行入行 平成10年4月 同行 新下関駅前支店長 平成12年4月 同行 人事部長 平成14年6月 同行 監査部長 平成16年6月 同行 常勤監査役 平成17年6月 同行 取締役(現任) 平成18年10月 当社 取締役(現任)	平成20年6月から1年	2
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 株式会社山口銀行入行 平成17年4月 同行 東新川支店長 平成18年10月 当社 監査部長 平成20年2月 株式会社山口銀行 システム部長 平成20年6月 同行 取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	平成20年6月から1年	4
取締役		小池 裕之	昭和14年5月19日生	昭和40年4月 宇部興産株式会社入社 平成3年7月 同社 東京秘書室長 平成5年7月 同社 総務部長 平成9年6月 同社 取締役 平成11年6月 同社 常務取締役 平成13年6月 同社 取締役(専務待遇)専務執行役員 平成14年10月 同社 総務・人事室長 平成15年4月 同社 本社担当 平成15年6月 同社 代表取締役副社長 副社長執行役員 平成17年6月 同社 相談役 平成18年10月 当社 取締役(現任)	平成20年6月から1年	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	石津 博康	昭和25年10月2日生	昭和48年3月 株式会社山口銀行入行 平成6年10月 同行 東萩支店長 平成14年6月 同行 事務管理部長 平成15年3月 同行 事務管理部長兼事務集中室長 平成16年6月 同行 監査部長 平成17年6月 同行 常勤監査役 平成18年10月 同行 監査役(現任) 平成18年10月 当社 常勤監査役(現任)	平成18年10月から平成22年6月まで	4
監査役	非常勤	野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 株式会社呉相互銀行(旧株式会社せとうち銀行)入行 平成3年7月 同行 舟入支店長 平成5年8月 同行 大阪支店次長 平成7年10月 同行 尾道支店長 平成10年7月 同行 広島東支店長 平成13年4月 同行 審査第一部長 平成15年6月 同行 執行役員審査第一部長 平成16年5月 株式会社もみじ銀行執行役員リスク統括部長 平成17年3月 同行 執行役員リスク統括部長兼株式会社もみじホールディングスリスク管理グループマネージャー 平成17年5月 株式会社もみじ銀行融資部長 平成18年5月 同行 人事部付専任役 平成18年6月 同行 常勤監査役(現任) 平成18年10月 当社 監査役(現任)	平成18年10月から平成22年6月まで	1
監査役	非常勤	山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 東京弁護士会登録 平成7年7月 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 平成18年4月 広島弁護士会副会長 平成18年10月 当社 監査役(現任)	平成18年10月から平成22年6月まで	
監査役	非常勤	鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 九州電力株式会社入社 昭和62年7月 同社 人事部部長 平成元年6月 同社 福岡支店長 平成元年7月 同社 理事福岡支店長 平成3年6月 同社 取締役総務部長 平成6年6月 同社 常務取締役 平成7年6月 同社 代表取締役副社長 平成8年6月 同社 代表取締役副社長・立地環境本部長委嘱 平成9年6月 同社 代表取締役社長 平成13年10月 同社 代表取締役社長・情報通信事業推進本部長委嘱 平成15年6月 同社 代表取締役会長 平成19年6月 同社 相談役 平成19年6月 当社 監査役(現任)	平成19年6月から4年	
計						165

- (注) 1 小池裕之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

(1)会社の機関の内容

取締役会は、平成20年3月31日現在7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めます。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として3ヶ月に1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、ALM委員会）を設置し、審議を行います。

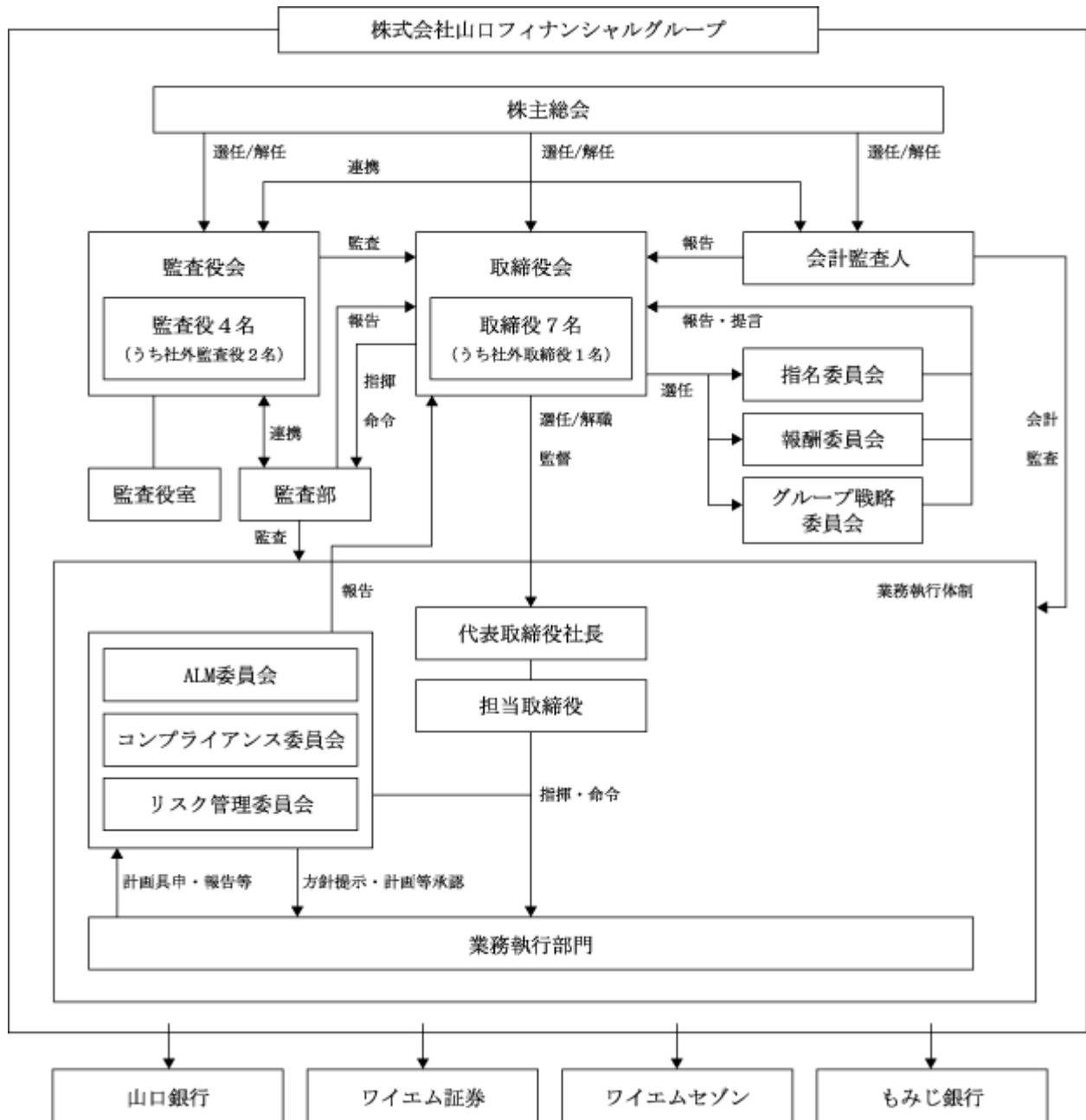
(2)内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当行の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

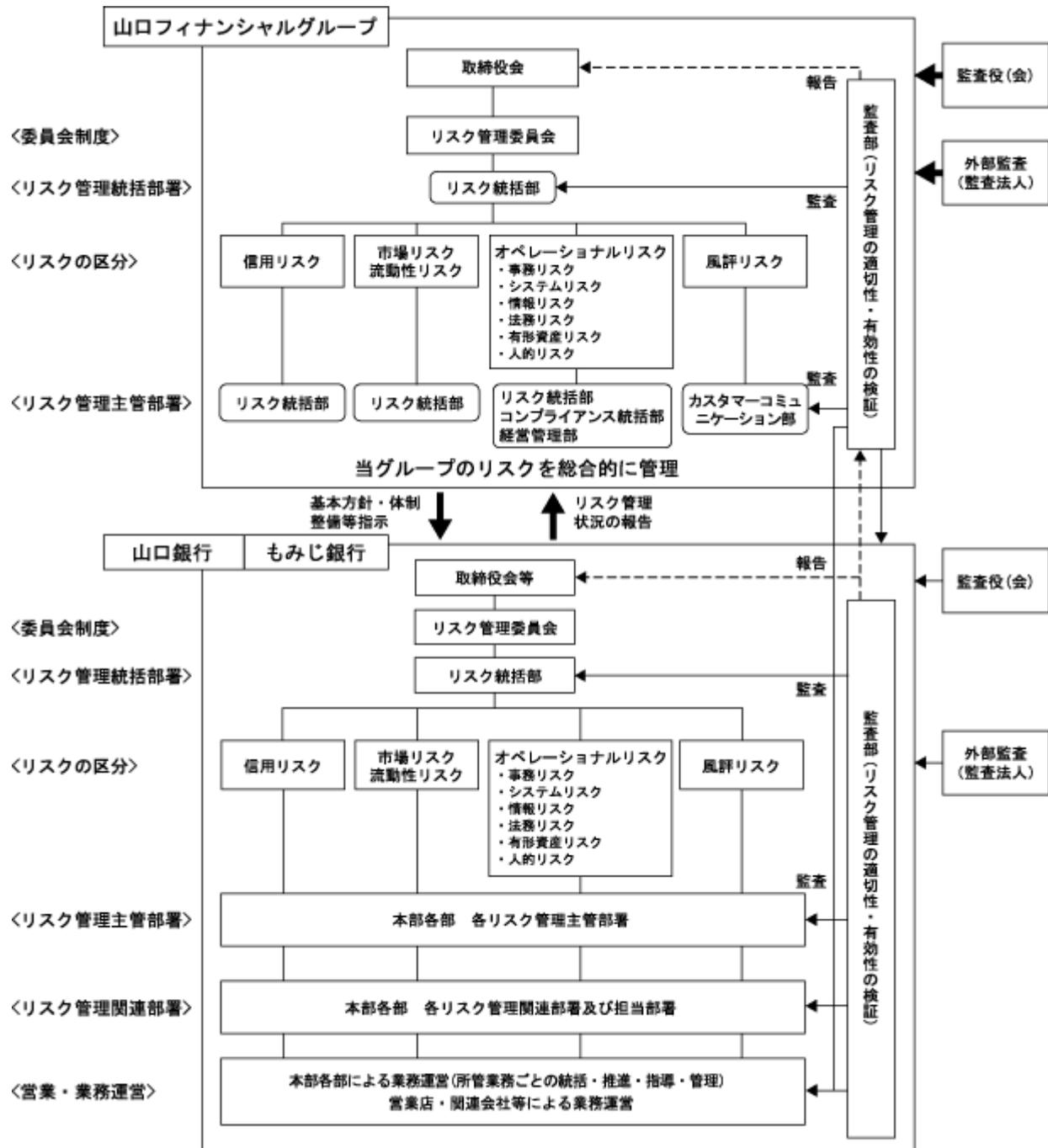
特に当社は、傘下に二つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(リスク管理体制図)



(4)内部監査、監査役監査、会計監査の状況

内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数19名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施します。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証します。

会計監査

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

森 公高（あずさ監査法人）

木村 弘巳（あずさ監査法人）

豊島 忠夫（あずさ監査法人）

監査業務に係る補助者

公認会計士 6名

その他 5名

(5)会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的・資本的関係又は取引関係その他の利害関係等はありません。

(6)責任限定契約内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
小池 裕之	社外取締役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
山下 江	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。
鎌田 迪貞	社外監査役として、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

(7)役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	人数(人)	支払額(百万円)
取締役	7	20
(うち社外取締役)	(1)	(6)
監査役	4	28
(うち社外監査役)	(2)	(9)

(8)監査報酬の内容

監査報酬の内容は次のとおりです。なお、監査報酬には消費税及び地方消費税を含んでおりません。

区分	報酬額 (百万円)
当社及び当社グループのあずさ監査法人の公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬の合計額 (うち当社)	88 (16)
その他 (うち当社)	13 (13)
合計 (うち当社)	101 (29)

(9)取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

(10)取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

(11)株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

(剰余金の配当等)

当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。

当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

(自社株式の取得)

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

(13)会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成19年度は、取締役会を14回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は12回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

第5 【経理の状況】

1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

ただし、前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)は、改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(自平成18年10月2日 至平成19年3月31日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3 前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成18年10月2日 至平成19年3月31日)の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また、当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)の財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

4 当社の前連結会計年度の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金	8	166,761	2.27	145,523	1.93
コールローン及び買入手形		205,623	2.79	282,858	3.76
買入金銭債権		7,713	0.11	8,078	0.11
特定取引資産		6,912	0.09	3,763	0.05
金銭の信託		76,059	1.03	91,831	1.22
有価証券	1, 8,15	1,733,168	23.55	1,590,633	21.12
貸出金	2, 3,4,5, 6,7,9	4,868,433	66.15	5,086,769	67.55
外国為替	6	12,503	0.17	10,322	0.14
その他資産	8	171,781	2.33	182,255	2.42
有形固定資産	11, 12	96,533	1.31	93,966	1.25
建物		22,214		22,265	
土地	10	62,334		61,697	
建設仮勘定		828		135	
その他の有形固定資産		11,155		9,867	
無形固定資産		51,603	0.70	48,071	0.64
ソフトウェア		4,974		4,200	
のれん		46,423		41,536	
その他の無形固定資産		206		2,334	
繰延税金資産		38,701	0.53	49,588	0.66
支払承諾見返	15	65,108	0.88	59,653	0.79
貸倒引当金		140,641	1.91	123,309	1.64
資産の部合計		7,360,262	100.00	7,530,010	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	6,352,155	86.30	6,541,059	86.87
譲渡性預金		287,540	3.91	309,090	4.10
コールマネー及び売渡手形	8	37,472	0.51	26,734	0.36
売現先勘定	8	149	0.00	49	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	17,528	0.24	11,920	0.16
特定取引負債		394	0.01	989	0.01
借入金	13	43,326	0.59	46,380	0.62
外国為替		36	0.00	34	0.00
社債	14	2,500	0.03	2,500	0.03
その他負債		56,036	0.76	77,164	1.02
賞与引当金		3,471	0.05	3,841	0.05
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
退職給付引当金		1,061	0.01	2,030	0.03
役員退職慰労引当金		-	-	632	0.01
利息返還損失引当金		17	0.00	52	0.00
預金払戻損失引当金		-	-	1,284	0.02
特別法上の引当金		-	-	0	0.00
繰延税金負債		12,831	0.17	-	-
再評価に係る繰延税金負債	10	15,339	0.21	15,087	0.20
支払承諾	15	65,108	0.89	59,653	0.79
負債の部合計		6,895,021	93.68	7,098,557	94.27

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
資本金		50,000	0.68	50,000	0.66
資本剰余金		99,866	1.36	99,865	1.33
利益剰余金		221,303	3.00	244,717	3.25
自己株式		782	0.01	939	0.01
株主資本合計		370,387	5.03	393,643	5.23
その他有価証券評価差額金		71,572	0.97	13,902	0.18
繰延ヘッジ損益		238	0.00	126	0.00
土地再評価差額金	10	22,281	0.30	21,932	0.29
評価・換算差額等合計		93,615	1.27	35,708	0.47
少数株主持分		1,238	0.02	2,100	0.03
純資産の部合計		465,241	6.32	431,452	5.73
負債及び純資産の部合計		7,360,262	100.00	7,530,010	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		138,042	100.00	178,249	100.00
資金運用収益		101,511		131,069	
貸出金利息		75,226		101,693	
有価証券利息配当金		24,566		26,860	
コールローン利息及び 買入手形利息		836		1,426	
買現先利息		6		-	
預け金利息		300		270	
その他の受入利息		574		818	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		19,926		23,573	
特定取引収益		295		243	
その他業務収益		3,225		12,631	
その他経常収益		13,083		10,730	
経常費用		145,535	105.43	137,061	76.89
資金調達費用		12,090		25,540	
預金利息		7,844		19,779	
譲渡性預金利息		587		1,324	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		1,416		1,980	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		726		663	
借入金利息		454		795	
その他の支払利息		1,062		997	
役務取引等費用		6,009		8,428	
その他業務費用		8,456		8,299	
営業経費		67,533		84,964	
その他経常費用		51,445		9,828	
貸倒引当金繰入額		30,615		-	
債権売却損		18,479		839	
その他の経常費用	1	2,351		8,989	
経常利益(は経常損失)		7,492	5.43	41,188	23.11

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益		4,222	3.06	2,567	1.44
固定資産処分益		131		331	
貸倒引当金戻入益		-		1,778	
償却債権取立益		4,080		456	
その他の特別利益		10		0	
特別損失		1,643	1.19	2,472	1.39
固定資産処分損		609		642	
減損損失	2	924		88	
役員退職慰労引当金繰入額		-		557	
預金払戻損失引当金繰入額		-		945	
その他の特別損失	3	108		238	
税金等調整前当期純利益 (は税金等調整前当期純損失)		4,913	3.56	41,283	23.16
法人税、住民税及び事業税		10,899	7.90	11,244	6.31
法人税等調整額		7,271	5.27	3,021	1.69
少数株主利益		159	0.11	64	0.04
当期純利益(は当期純損失)		23,243	16.84	26,952	15.12

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	228	255,887
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増減	39,994	108,865		48,843	100,015
剰余金の配当(注)1			699		699
剰余金の配当(注)2			699		699
役員賞与(注)1			53		53
当期純利益			23,243		23,243
自己株式の取得				223	223
自己株式の処分		9,376		48,513	39,137
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	39,994	99,488	24,428	553	114,500
平成19年3月31日残高(百万円)	50,000	99,866	221,303	782	370,387

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160	-	22,548	78,709	1,079	335,675
連結会計年度中の変動額						
株式移転による増減						100,015
剰余金の配当(注)1						699
剰余金の配当(注)2						699
役員賞与(注)1						53
当期純利益						23,243
自己株式の取得						223
自己株式の処分						39,137
土地再評価差額金の取崩						266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	15,411	238	266	14,906	158	15,064
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	15,411	238	266	14,906	158	129,565
平成19年3月31日残高(百万円)	71,572	238	22,281	93,615	1,238	465,241

(注) 1 平成18年6月の株式会社山口銀行定時株主総会における利益処分項目であります。
2 平成18年11月の株式会社山口銀行の取締役会決議によるものです。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	50,000	99,866	221,303	782	370,387
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			3,887		3,887
当期純利益			26,952		26,952
自己株式の取得				175	175
自己株式の処分		0		18	17
土地再評価差額金の取崩			349		349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	23,414	157	23,256
平成20年 3月31日残高(百万円)	50,000	99,865	244,717	939	393,643

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	71,572	238	22,281	93,615	1,238	465,241
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						3,887
当期純利益						26,952
自己株式の取得						175
自己株式の処分						17
土地再評価差額金の取崩						349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	57,669	112	349	57,906	862	57,044
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	57,669	112	349	57,906	862	33,788
平成20年 3月31日残高(百万円)	13,902	126	21,932	35,708	2,100	431,452

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		4,913	41,283
減価償却費		4,169	4,745
減損損失		924	88
のれん償却額		2,443	4,886
持分法による投資損益()		341	45
貸倒引当金の純増減()		10,996	17,332
賞与引当金の純増減()		281	369
役員賞与引当金の純増減()		51	
退職給付引当金の純増減()		1,754	968
役員退職慰労引当金の純増減()			632
利息返還損失引当金の純増減()		17	34
預金払戻損失引当金の純増減()			1,284
特別法上の引当金の純増減()			0
資金運用収益		101,511	131,069
資金調達費用		12,090	25,540
有価証券関係損益()		1,846	186
金銭の信託の運用損益()		609	4,185
為替差損益()		5,789	4,491
固定資産処分損益()		529	311
特定取引資産の純増()減		222	3,148
特定取引負債の純増減()		386	595
貸出金の純増()減		146,604	218,335
預金の純増減()		110,552	188,903
譲渡性預金の純増減()		9,870	21,550
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		227	5,554
預け金(日銀預け金を除く)の純増() 減		1,859	6,861
コールローン等の純増()減		71,747	77,600
コールマネー等の純増減()		28,530	10,837
債券貸借取引受入担保金の純増減()		179,545	5,608
外国為替(資産)の純増()減		823	2,181
外国為替(負債)の純増減()		9	1
資金運用による収入		101,823	131,669
資金調達による支出		8,810	20,796
役員賞与支払額		53	
その他		13,986	1,581
小計		188,146	42,479
法人税等の支払額		4,992	4,447
法人税等の還付による収入			1,412
営業活動によるキャッシュ・フロー		193,138	45,514

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		221,290	896,551
有価証券の売却による収入		274,392	744,897
有価証券の償還による収入		84,485	204,619
関係会社株式の取得による支出			25
金銭の信託の増加による支出		1,500	36,028
金銭の信託の減少による収入		15,063	24,037
有形固定資産の取得による支出		4,395	2,526
有形固定資産の売却による収入		849	1,539
無形固定資産の取得による支出		493	3,046
無形固定資産の売却による収入		0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		147,111	36,916
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入金の返済による支出		5,500	2,500
少数株主からの払込による収入			800
配当金支払額		1,399	3,887
少数株主への配当金支払額		0	0
連結子会社の親会社株式の売却による収入		32,647	
自己株式の純増()減		553	158
財務活動によるキャッシュ・フロー		25,194	5,746
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	31
現金及び現金同等物の増加額		20,831	14,375
現金及び現金同等物の期首残高		120,811	147,338
株式移転に伴う現金及び現金同等物の増加額		47,358	
現金及び現金同等物の期末残高		147,338	132,962

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 17社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>なお、ワイエム証券株式会社は設立により、持分法適用の関連会社であった山口抵当証券株式会社は、株式会社山口銀行の株式取得により、当連結会計年度から連結しております。</p> <p>また、株式会社もみじホールディングスは株式会社もみじ銀行との合併により、株式会社やまぎんディーシーは株式会社やまぎんカードとの合併により、もみじ総合管理株式会社及びもみじアプレイザル株式会社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p> <p>上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、同適用指針第3項に基づき注記についても省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社 なお、ワイエムセゾン株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 17社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 15社</p>

4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>同左</p>
----------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年</p> <p>動産：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物：7年～50年</p> <p>動産：3年～15年</p> <p>銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ50百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理</p>
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は74百万円、特別損失は557百万円それぞれ増加し、経常利益は74百万円、税金等調整前当期純利益は632百万円それぞれ減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 同左</p>
		<p>(11) 預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は339百万円、特別損失は945百万円それぞれ増加し、経常利益は339百万円、税金等調整前当期純利益は1,284百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当連結会計年度末より引当てしております。当中間連結会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、中間連結会計期間のその他経常費用は289百万円、特別損失は945百万円それぞれ増加し、経常利益は289百万円、税金等調整前中間純利益は1,235百万円それぞれ減少いたします。</p>
		<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条第1項の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(14)リース取引の処理方法 連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14) リース取引の処理方法 同左</p>
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円（税効果額控除前）であります。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は193百万円（税効果額控除前）であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(16) 消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5 資本連結手続に関する事項	<p>株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日に株式移転による共同持株会社「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。</p> <p>この企業結合に関する資本連結手続は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に準拠しております。</p> <p>資本連結手続にあたっては、株式移転比率等を勘案して、結合当事企業のうち株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業として判定した結果、株式会社山口銀行並びにその連結子会社については平成18年9月末日における適正な帳簿価額による株主資本に基づいて処理を行い、株式会社もみじホールディングス並びにその連結子会社についてはパーチェス法を適用した処理を行っております。</p>	

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。	同左
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式294百万円及び出資金767百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は16,068百万円、延滞債権額は149,938百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は191百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は52,997百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は219,196百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は106,619百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、26,133百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式356百万円及び出資金710百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,465百万円、延滞債権額は125,984百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は114百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,538百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,103百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96,087百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、34,136百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>207,723百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>16,928百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,821百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,528百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,994百万円及びその他資産1,223百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,895百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は909,331百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが873,330百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	41百万円	有価証券	207,723百万円	預金	16,928百万円	コールマネー	5,821百万円	売現先勘定	149百万円	債券貸借取引受入担保金	17,528百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>199,859百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>40,070百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>6,854百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>11,920百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,943百万円及びその他資産1,223百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,866百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は925,139百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが894,796百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	30百万円	有価証券	199,859百万円	預金	40,070百万円	コールマネー	6,854百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	11,920百万円
現金預け金	41百万円																								
有価証券	207,723百万円																								
預金	16,928百万円																								
コールマネー	5,821百万円																								
売現先勘定	149百万円																								
債券貸借取引受入担保金	17,528百万円																								
現金預け金	30百万円																								
有価証券	199,859百万円																								
預金	40,070百万円																								
コールマネー	6,854百万円																								
売現先勘定	49百万円																								
債券貸借取引受入担保金	11,920百万円																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">20,075百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">62,690百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">9,066百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 - 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,500百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は27,029百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,691百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">62,738百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">9,024百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 267百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は26,070百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)																																																
<p>1 その他の経常費用には、株式等償却299百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">35</td> </tr> <tr> <td>山口県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">680</td> </tr> <tr> <td>広島県内</td> <td>営業用資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>広島県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>営業用資産</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">924</td> </tr> </tbody> </table> <p>銀行業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額924百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職奨励金94百万円を含んでおります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	建物	35	山口県内	遊休資産	土地・建物	680	広島県内	営業用資産			広島県内	遊休資産	土地・建物	138	その他	営業用資産			その他	遊休資産	土地・建物	69	合計			924	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損3,056百万円、株式等償却4,479百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">53</td> </tr> <tr> <td>山口県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: right;">34</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: left;">合計</td> <td style="text-align: right;">88</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職奨励金150百万円を含んでおります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	土地・建物	53	山口県内	遊休資産	土地・建物	34	合計			88
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山口県内	営業用資産	建物	35																																														
山口県内	遊休資産	土地・建物	680																																														
広島県内	営業用資産																																																
広島県内	遊休資産	土地・建物	138																																														
その他	営業用資産																																																
その他	遊休資産	土地・建物	69																																														
合計			924																																														
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																														
山口県内	営業用資産	土地・建物	53																																														
山口県内	遊休資産	土地・建物	34																																														
合計			88																																														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年 度末株式数	当連結会計年 度増加株式数	当連結会計年 度減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	64,353		264,353	(注) 1
第一種優先株式		19		19	(注) 2
第二種優先株式		17	17		(注) 2, 3
第三種優先株式		11		11	(注) 2
第四種優先株式		8		8	(注) 2
合計	200,000	64,410	17	264,393	
自己株式					
普通株式	218	28,207	27,936	489	(注) 4
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	218	28,207	27,936	489	

(注) 1 増加株式数は、株式移転によるもの及び優先株式の普通株式転換によるものであります。

2 増加株式数は、株式移転によるものであります。

3 減少株式数は、株式売出に係る優先株式の普通株式転換によるものであります。

4 増加株式数には、主なものとして株式移転によるもの18,360千株、優先株式の普通株式転換によるもの9,561千株であります。

減少株式数は、主に子銀行による当社株式の売出によるものであります。

2 配当に関する事項

当連結会計年度中の配当金支払額

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 5月22日 取締役会	普通株式	1,187百万円	その他 利益剰余金	4円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第一種 優先株式	559百万円	その他 利益剰余金	28,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第三種 優先株式	253百万円	その他 利益剰余金	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第四種 優先株式	196百万円	その他 利益剰余金	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	489	155	12	632	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	489	155	12	632	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取による増加125千株、平成19年11月16日取締役決議に基づく連結子会社からの取得(少数株主帰属分)30千株であります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡12千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 5月22日 取締役会	普通株式	1,188百万円	4円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第一種優先株式	559百万円	28,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第三種優先株式	253百万円	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第四種優先株式	196百万円	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年 11月16日 取締役会	普通株式	1,188百万円	4円50銭	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 取締役会	普通株式	1,186百万円	その他 利益剰余金	4円50銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成19年3月31日現在	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
166,761百万円	145,523百万円
定期預け金	定期預け金
7,648百万円	6,919百万円
その他預け金	譲渡性預け金
11,773百万円	414百万円
現金及び現金同等物	その他預け金
147,338百万円	5,226百万円
	現金及び現金同等物
	132,962百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 11,123百万円 合計 11,123百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 7,353百万円 合計 7,353百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,769百万円 合計 3,769百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,745百万円 1年超 2,388百万円 合計 4,133百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,681百万円 減価償却費相当額 1,465百万円 支払利息相当額 132百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 3百万円 1年超 9百万円 合計 12百万円 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 9,108百万円 合計 9,108百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 6,254百万円 合計 6,254百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 2,853百万円 合計 2,853百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,364百万円 1年超 1,678百万円 合計 3,043百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 1,909百万円 減価償却費相当額 1,632百万円 支払利息相当額 165百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 4百万円 1年超 9百万円 合計 13百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権等を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	6,344	28

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	66,779	67,024	244	251	7
社債	4,697	4,731	34	39	4
その他	2,807	2,820	13	89	76
合計	74,284	74,576	291	380	89

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	79,835	202,141	122,306	123,192	886
債券	1,153,715	1,143,825	9,890	1,630	11,520
国債	740,719	731,517	9,202	266	9,469
地方債	159,685	159,346	338	681	1,019
社債	253,310	252,961	349	681	1,030
その他	271,546	276,551	5,004	8,659	3,654
合計	1,505,097	1,622,518	117,420	133,482	16,061

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は223百万円(うち、株式223百万円)であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	378,436	11,547	3,026

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	9,885
その他有価証券	
非上場株式	5,864
非上場その他の証券	20,352

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	62,081	578,574	380,871	222,057
国債	24,143	302,350	251,820	221,084
地方債	10,707	71,925	76,713	
社債	27,231	204,297	52,336	972
その他	5,090	101,373	79,808	7,075
合計	67,172	679,947	460,679	229,133

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,535	39

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,100	3,126	26	26	0
社債	2,374	2,399	24	24	
その他	2,382	2,364	18	50	69
合計	7,858	7,890	32	101	69

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	76,623	135,134	58,510	60,703	2,193
債券	1,149,429	1,145,807	3,622	10,052	13,675
国債	724,416	715,826	8,590	4,609	13,200
地方債	168,173	170,754	2,581	2,646	65
短期社債	499	499	0		0
社債	256,340	258,726	2,386	2,795	409
その他	288,911	266,508	22,402	1,318	23,721
合計	1,514,965	1,547,450	32,484	72,074	39,589

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は5,946百万円(うち、株式4,341百万円)であります。
また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	64,227	66,615	2,388

(売却の理由)

連結子会社である株式会社もみじ銀行が、今後の金利上昇リスクに備えるため売却したものであります。
なお、当連結会計年度において、同行の保有する満期保有目的の有価証券を全額売却しているため、「7 保有目的を変更した有価証券」に記載のとおり、これに伴う有価証券の保有目的の変更はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	621,160	11,752	5,040

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	8,294
その他有価証券	
非上場株式	5,611
非上場の国内債券	17,926
非上場その他の証券	3,150

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	123,401	502,033	349,061	203,007
国債	71,691	251,350	192,877	203,007
地方債	18,113	49,442	103,199	
短期社債	499			
社債	33,096	201,240	52,984	
その他	11,960	121,848	36,096	3,873
合計	135,362	623,881	385,157	206,880

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	75,671	75,059	612		612

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金 銭の信託	91,847	90,831	1,015		1,015

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 連結貸借対照表計上額及び評価差額には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 677百万円は、連結損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	116,802
その他有価証券	117,415
その他の金銭の信託	612
()繰延税金負債	45,254
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	71,548
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	23
その他有価証券評価差額金	71,572

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,122
その他有価証券	32,460
その他の金銭の信託	338
()繰延税金負債	18,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,895
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	13,902

(注) 時価評価されていない出資証券の評価差額 23百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3)取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調整、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規定によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。

(6)ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	16,257	15,870	195	195
	受取変動・支払固定	26,073	17,403	438	438
	その他				
	売建	3,700	300	32	28
	買建	300	300	5	4
	合計			660	608

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	309,047	277,919	326	326
	為替予約				
	売建	11,716	992	220	220
	買建	12,412	992	264	264
	通貨オプション				
	売建	26,320	23,007	773	385
	買建	26,320	23,007	779	201
	合計			276	98

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物	268		268	0
	合計			268	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1)取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、
株価指数オプション取引

(2)取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3)取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

(4)取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5)取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。

(6)ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,578	21,278	68	68
	受取変動・支払固定	20,012	17,202	229	229
	その他				
	売建	3,685	1,985	13	19
	買建	300	300	2	7
	合計			308	285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	322,764	283,888	16	16
	為替予約				
	売建	33,944	7,512	1,747	1,747
	買建	21,572	7,368	812	812
	通貨オプション				
	売建	209,310	184,614	16,806	6,743
	買建	209,310	184,614	16,810	9,085
	合計			923	3,260

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物 売建	14,780		57	57
	株価指数オプション 買建	1,299		619	619
	合計			677	677

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 売建	556		5	5
	合計			5	5

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	60,790	60,129
年金資産 (B)	65,634	50,693
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	4,843	9,436
未認識数理計算上の差異 (D)	2,665	14,108
未認識過去勤務債務 (E)	-	34
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	2,178	4,707
前払年金費用 (G)	3,239	6,737
退職給付引当金 (F) - (G)	1,061	2,030

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,500	1,870
利息費用	1,135	1,389
期待運用収益	852	1,443
過去勤務債務の費用処理額	-	24
数理計算上の差異の費用処理額	395	167
その他(臨時に支払った割増退職金等)	139	255
退職給付費用	2,318	2,264

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%～2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	2.0%～3.8%	0.9%～4.6%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数		2年(その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定 額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	主として10年 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の日連結会計年度から費用 処理する方法によっております。	10～14年 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の日連結会計年度から費用 処理する方法によっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>55,157 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,440 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>6,453 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,195 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>30,503 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>10,933 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>105,683 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>31,194 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>74,489 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>44,801 百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産簿価修正額</td><td>2,149 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,668 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>48,619 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>25,869 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	55,157 百万円	賞与引当金	1,440 百万円	退職給付引当金	6,453 百万円	減価償却費	1,195 百万円	税務上の繰越欠損金	30,503 百万円	その他	10,933 百万円	繰延税金資産小計	105,683 百万円	評価性引当額	31,194 百万円	繰延税金資産合計	74,489 百万円	その他有価証券評価差額金	44,801 百万円	有形固定資産簿価修正額	2,149 百万円	その他	1,668 百万円	繰延税金負債合計	48,619 百万円	繰延税金資産の純額	25,869 百万円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>44,295 百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>1,602 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>5,568 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,240 百万円</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>32,857 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>13,129 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>98,695 百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>34,367 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>64,327 百万円</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>10,930 百万円</td></tr> <tr><td>有形固定資産簿価修正額</td><td>2,049 百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,758 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>14,738 百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>49,588 百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	44,295 百万円	賞与引当金	1,602 百万円	退職給付引当金	5,568 百万円	減価償却費	1,240 百万円	税務上の繰越欠損金	32,857 百万円	その他	13,129 百万円	繰延税金資産小計	98,695 百万円	評価性引当額	34,367 百万円	繰延税金資産合計	64,327 百万円	その他有価証券評価差額金	10,930 百万円	有形固定資産簿価修正額	2,049 百万円	その他	1,758 百万円	繰延税金負債合計	14,738 百万円	繰延税金資産の純額	49,588 百万円
貸倒引当金	55,157 百万円																																																								
賞与引当金	1,440 百万円																																																								
退職給付引当金	6,453 百万円																																																								
減価償却費	1,195 百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	30,503 百万円																																																								
その他	10,933 百万円																																																								
繰延税金資産小計	105,683 百万円																																																								
評価性引当額	31,194 百万円																																																								
繰延税金資産合計	74,489 百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	44,801 百万円																																																								
有形固定資産簿価修正額	2,149 百万円																																																								
その他	1,668 百万円																																																								
繰延税金負債合計	48,619 百万円																																																								
繰延税金資産の純額	25,869 百万円																																																								
貸倒引当金	44,295 百万円																																																								
賞与引当金	1,602 百万円																																																								
退職給付引当金	5,568 百万円																																																								
減価償却費	1,240 百万円																																																								
税務上の繰越欠損金	32,857 百万円																																																								
その他	13,129 百万円																																																								
繰延税金資産小計	98,695 百万円																																																								
評価性引当額	34,367 百万円																																																								
繰延税金資産合計	64,327 百万円																																																								
その他有価証券評価差額金	10,930 百万円																																																								
有形固定資産簿価修正額	2,049 百万円																																																								
その他	1,758 百万円																																																								
繰延税金負債合計	14,738 百万円																																																								
繰延税金資産の純額	49,588 百万円																																																								
<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。</p>	<p>2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.43%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額の見直し</td><td>9.68%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入 されない項目</td><td>1.92%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.28%</td></tr> <tr><td>損金不算入ののれん償却額</td><td>4.72%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.73%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>34.56%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.43%	(調整)		評価性引当額の見直し	9.68%	受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	1.92%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%	損金不算入ののれん償却額	4.72%	その他	0.73%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.56%																																								
法定実効税率	40.43%																																																								
(調整)																																																									
評価性引当額の見直し	9.68%																																																								
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	1.92%																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.28%																																																								
損金不算入ののれん償却額	4.72%																																																								
その他	0.73%																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.56%																																																								

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社は平成18年10月2日に株式会社山口銀行(以下「山口銀行」)及び株式会社もみじホールディングス(以下「もみじホールディングス」)の経営統合に伴い、株式移転により山口銀行及びもみじホールディングスを完全子会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から山口銀行を取得企業、もみじホールディングスを被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

被取得企業の名称

株式会社もみじホールディングス

被取得企業の事業内容

銀行持株会社としての事業

企業結合を行った主な理由

金融サービス分野において、相互に保有する事業基盤・経営資源を統合し、グループとしてより効率的かつ強固な経営体制を確立し、地域密着型の経営を生かし最高の総合金融サービスを提供することを目的とする。

企業結合日

平成18年10月2日

企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

結合後企業の名称

株式会社山口フィナンシャルグループ(以下「山口FG」)

取得した議決権比率

100%

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成18年10月1日から平成19年3月31日

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は148,675百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額であります。

(4) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

株式移転比率

	株式会社山口銀行	株式会社もみじホールディングス
普通株式移転比率	1	170

(注) 1 山口銀行の普通株式1株に対して、山口FGの普通株式を1株割当て交付しております。

2 もみじホールディングスの普通株式1株に対して、山口FGの普通株式を170株割当て交付しております。

3 もみじホールディングスの第一種優先株式1株に対して、山口FGの第一種優先株式を1株割当て交付しております。

4 もみじホールディングスの第二種優先株式1株に対して、山口FGの第二種優先株式を1株割当て交付しております。

5 もみじホールディングスの第三種優先株式1株に対して、山口FGの第三種優先株式を1株割当て交付しております。

- 6 もみじホールディングスの第五種優先株式 1 株に対して、山口FGの第四種優先株式を 1 株割当て交付しております。

算定方法

株式移転比率について、その公平性・妥当性を確保する観点から、山口銀行は大和証券SMBC株式会社に、もみじホールディングスはみずほ証券株式会社にその算定を依頼しました。大和証券SMBC株式会社およびみずほ証券株式会社は、監査法人および法律事務所によるデュー・ディリジェンス結果等を踏まえ、株式移転比率の算定を行い、その結果について山口銀行及びもみじホールディングスにおいて様々な観点から検討・協議し決定いたしました。

交付株式数及び評価額

上記株式移転比率にしたがい、もみじホールディングス普通株式 1 株に対し、当社の普通株式170株、もみじホールディングス優先株式 1 株に対し、当社の優先株式 1 株を割当てた結果、54,848,817株（うち普通株式54,792,312株、優先株式 56,505株）をもみじホールディングス株主に交付いたしました。

株式の評価は、普通株式については、当社株式は株式移転の合意公表日において存在しないため、企業結合の主要条件が合意されて公表された日前5日間の取得企業の平均株価1,665円をもって評価しております。また、優先株式については、時価がないことから発行額面価額をもって評価しております。ただし、山口銀行が合意公表日以前に保有していた普通株式および優先株式は、帳簿価額に基づき評価しております。

(5) 発生したのれんの金額等

のれん金額 48,866百万円

発生原因

被取得企業の取得原価のうち、識別可能な資産・負債に配分した金額との投資差額は、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

10年の定額法

(6) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

資産合計	2,701,426百万円
うち貸出金	1,684,247 "
うち有価証券	732,909 "
うち貸倒引当金	40,561 "
負債合計	2,552,750百万円
うち預金	2,442,332 "

(7) 企業結合が当期首に完了したと仮定したときの当期の連結損益計算書への影響の概算額

前提条件

もみじホールディングスは年度決算を実施しており、必要な手続きを完了していることから、年度決算の諸計数を基礎としております。

新たに制定した償却・引当基準を期首に適用した場合であっても、増加する貸倒引当金繰入額は、現時点で計上されている貸倒引当金繰入額の取崩額（期首に適用すれば現時点での繰入額は不要）と概ね同額であり、相殺される形となるため、影響額は

計上しておりません。

)のれんの償却につきましては、企業結合時の当該のれんの金額に基づく年間の償却額を計上しております。

当期の連結損益計算書への影響の概算額

下表のとおりであります。

(単位 百万円)

	企業結合が当期首に完了したと仮定した時の計数	連結損益計算書	影響の概算額
経常収益	167,700	138,042	29,658
経常利益	4,500	7,492	2,992
税金等調整前当期純利益	2,400	4,913	2,513
当期純利益	20,700	23,243	2,543
1株当たり当期純利益	85.28円	106.74円	21.46円

なお、上記の計数のうち「企業結合が当期首に完了したと仮定した時の計数」及び「影響の概算額」については、監査証明を受けておりません。

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、企業結合の目的、企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社もみじ銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社もみじホールディングス(株式会社もみじ銀行の親会社)

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合の法的形式

株式会社もみじ銀行を吸収合併存続会社とし、株式会社もみじホールディングスは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社もみじ銀行

(4) 企業結合の目的、企業結合の概要

株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日に株式会社山口銀行と共同株式移転により、持株会社となる当社を設立いたしました。これによりグループ会社の経営管理を一元化することを目的として、株式会社もみじ銀行は株式会社もみじホールディングスと、平成19年4月1日に合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,604.95	1,476.34
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	106.74	98.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	465,241	431,452
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	41,751	42,109
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	1,008	504
うち少数株主持分	百万円	1,238	2,100
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	423,489	389,342
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数	千株	263,864	263,721

2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
当期純利益(は当期純損失)	百万円	23,243	26,952
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	1,008	504
うち中間優先配当額	百万円		504
普通株式に係る当期純利益 (は普通株式に係る当期純損失)	百万円	24,251	25,944
普通株式の期中平均株式数	千株	227,191	263,782

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 もみじ銀行	第一回無担保劣 後特約付社債	平成13年 12月25日	2,500	2,500	2.80	なし	平成23年 12月23日
合計			2,500	2,500			

(注) 1 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				2,500	

2 平成20年4月28日開催の株式会社もみじ銀行取締役会において、第一回無担保劣後特約付社債について、平成20年6月30日付で繰上償還することを決議しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	43,326	46,380	1.62	
借入金	43,326	46,380	1.62	平成20年4月～ 平成34年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	7,024	3,770	2,937	2,263	1,515

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金	1	4,047		1,126	
2 繰延税金資産		2		5	
3 その他	1	881		801	
流動資産合計		4,932	1.05	1,933	0.41
固定資産					
1 無形固定資産					
(1)商標権		9		8	
無形固定資産合計		9	0.00	8	0.00
2 投資その他の資産					
(1)関係会社株式		463,249		464,474	
(2)繰延税金資産		21		-	
投資その他の資産合 計		463,271	98.92	464,474	99.57
固定資産合計		463,281	98.92	464,483	99.57
繰延資産					
1 創立費		112		87	
繰延資産合計		112	0.03	87	0.02
資産合計		468,325	100.00	466,504	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年3月31日)		当事業年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 短期借入金	1	50,000		50,000	
2 未払費用	1	23		11	
3 未払法人税等		7		14	
4 未払消費税等		13		23	
5 その他	1	880		8	
流動負債合計		50,923	10.87	50,058	10.73
負債合計		50,923	10.87	50,058	10.73
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金	2	50,000	10.68	50,000	10.72
2 資本剰余金					
(1)資本準備金		12,500		12,500	
(2)その他資本剰余金		350,747		350,746	
資本剰余金合計		363,247	77.56	363,246	77.87
3 利益剰余金					
(1)その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		4,356		4,024	
利益剰余金合計		4,356	0.93	4,024	0.86
4 自己株式		202	0.04	825	0.18
株主資本合計		417,402	89.13	416,445	89.27
純資産合計		417,402	89.13	416,445	89.27
負債及び純資産合 計		468,325	100.00	466,504	100.00

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
営業収益							
1 関係会社受取配当金	1	4,400			4,050		
2 関係会社受入手数料	1	409	4,809	100.00	1,150	5,200	100.00
営業費用							
販売費及び一般管理費	1,2	459	459	9.55	1,050	1,050	20.21
営業利益			4,350	90.45		4,149	79.79
営業外収益							
1 受取利息	1	0			4		
2 雑収入		2	2	0.06	3	7	0.15
営業外費用							
1 支払利息	1	6			539		
2 創立費償却		12			25		
3 雑損失			19	0.40	0	564	10.85
経常利益			4,334	90.11		3,592	69.09
税引前当期純利益			4,334	90.11		3,592	69.09
法人税、住民税及び事業 税			1	0.03		16	0.32
法人税等調整額			23	0.50		18	0.36
当期純利益			4,356	90.58		3,557	68.41

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年10月2日残高(百万円)				
事業年度中の変動額				
新株の発行	50,000	12,500	350,749	363,249
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			2	2
事業年度中の変動額合計(百万円)	50,000	12,500	350,747	363,247
平成19年3月31日残高(百万円)	50,000	12,500	350,747	363,247

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成18年10月2日残高(百万円)					
事業年度中の変動額					
新株の発行				413,249	413,249
当期純利益	4,356	4,356		4,356	4,356
自己株式の取得			223	223	223
自己株式の処分			20	18	18
事業年度中の変動額合計(百万円)	4,356	4,356	202	417,402	417,402
平成19年3月31日残高(百万円)	4,356	4,356	202	417,402	417,402

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	50,000	12,500	350,747	363,247
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
事業年度中の変動額合計(百万円)			0	0
平成20年3月31日残高(百万円)	50,000	12,500	350,746	363,246

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	4,356	4,356	202	417,402	417,402
事業年度中の変動額					
剰余金の配当	3,890	3,890		3,890	3,890
当期純利益	3,557	3,557		3,557	3,557
自己株式の取得			640	640	640
自己株式の処分			18	17	17
事業年度中の変動額合計(百万円)	332	332	622	956	956
平成20年3月31日残高(百万円)	4,024	4,024	825	416,445	416,445

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法により行っております。	同左
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。	同左
3 繰延資産の処理方法	創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。	同左
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する資産及び負債は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>4,036百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>880百万円</td> </tr> </table> <p>2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。</p> <table> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>1株につき28,000円</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> </table>	預金	4,036百万円	流動資産「その他」	1百万円	短期借入金	50,000百万円	未払費用	23百万円	流動負債「その他」	880百万円	第一種優先株式	1株につき28,000円	第三種優先株式	1株につき23,000円	第四種優先株式	1株につき23,000円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>1,116百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産「その他」</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>11百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債「その他」</td> <td>0百万円</td> </tr> </table> <p>2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。</p> <table> <tr> <td>第一種優先株式</td> <td>1株につき28,000円</td> </tr> <tr> <td>第三種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき23,000円</td> </tr> </table>	預金	1,116百万円	流動資産「その他」	1百万円	短期借入金	50,000百万円	未払費用	11百万円	流動負債「その他」	0百万円	第一種優先株式	1株につき28,000円	第三種優先株式	1株につき23,000円	第四種優先株式	1株につき23,000円
預金	4,036百万円																																
流動資産「その他」	1百万円																																
短期借入金	50,000百万円																																
未払費用	23百万円																																
流動負債「その他」	880百万円																																
第一種優先株式	1株につき28,000円																																
第三種優先株式	1株につき23,000円																																
第四種優先株式	1株につき23,000円																																
預金	1,116百万円																																
流動資産「その他」	1百万円																																
短期借入金	50,000百万円																																
未払費用	11百万円																																
流動負債「その他」	0百万円																																
第一種優先株式	1株につき28,000円																																
第三種優先株式	1株につき23,000円																																
第四種優先株式	1株につき23,000円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																																								
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,400百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社受入手数料</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> <tr> <td>土地建物賃借料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table>	関係会社受取配当金	4,400百万円	関係会社受入手数料	409百万円	販売費及び一般管理費	10百万円	受取利息	0百万円	支払利息	6百万円	給料・手当	304百万円	消耗品費	19百万円	土地建物賃借料	10百万円	支払手数料	17百万円	租税公課	12百万円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">関係会社受取配当金</td> <td style="text-align: right;">4,050百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社受入手数料</td> <td style="text-align: right;">1,150百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">539百万円</td> </tr> </table> <p>2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給料・手当</td> <td style="text-align: right;">762百万円</td> </tr> <tr> <td>消耗品費</td> <td style="text-align: right;">17百万円</td> </tr> <tr> <td>土地建物賃借料</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">37百万円</td> </tr> <tr> <td>租税公課</td> <td style="text-align: right;">14百万円</td> </tr> </table>	関係会社受取配当金	4,050百万円	関係会社受入手数料	1,150百万円	販売費及び一般管理費	21百万円	受取利息	4百万円	支払利息	539百万円	給料・手当	762百万円	消耗品費	17百万円	土地建物賃借料	21百万円	支払手数料	37百万円	租税公課	14百万円
関係会社受取配当金	4,400百万円																																								
関係会社受入手数料	409百万円																																								
販売費及び一般管理費	10百万円																																								
受取利息	0百万円																																								
支払利息	6百万円																																								
給料・手当	304百万円																																								
消耗品費	19百万円																																								
土地建物賃借料	10百万円																																								
支払手数料	17百万円																																								
租税公課	12百万円																																								
関係会社受取配当金	4,050百万円																																								
関係会社受入手数料	1,150百万円																																								
販売費及び一般管理費	21百万円																																								
受取利息	4百万円																																								
支払利息	539百万円																																								
給料・手当	762百万円																																								
消耗品費	17百万円																																								
土地建物賃借料	21百万円																																								
支払手数料	37百万円																																								
租税公課	14百万円																																								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	(千株)		
		増加	減少	当事業年度末
普通株式		158	14	143

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	(千株)		
		増加	減少	当事業年度末
普通株式	143	472	12	603

(注) 増加は、単元未満株式の買取りによるもの126千株と子会社が所有する自己株式(当社普通株式)の取得による346千株であります。

減少は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 2百万円	未払事業税 4百万円
繰越欠損金 21百万円	ソフトウェア 1百万円
繰延税金資産合計 23百万円	繰延税金資産合計 5百万円
繰延税金資産の純額 23百万円	繰延税金資産の純額 5百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
(調整)	(調整)
受取配当等永久に益金に算入されない項目 40.98%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.04%
その他 0.02%	受取配当等永久に益金に算入されない項目 39.55%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.52%	住民税均等割等 0.06%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.98%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)

当社は平成18年10月2日に株式会社山口銀行(以下「山口銀行」)及び株式会社もみじホールディングス(以下「もみじホールディングス」)の経営統合に伴い、株式移転により山口銀行及びもみじホールディングスを完全子会社として設立されました。当株式移転の会計処理では議決権比率から山口銀行を取得企業、もみじホールディングスを被取得企業とする企業結合に係る会計基準に定めるパーチェス法を適用しております。

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得企業の取得原価は148,675百万円であり、被取得企業の株主に交付した株式の価額であります。

(3) 取得の対価として交付した株式の種類別の移転比率等

連結財務諸表注記に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(1 株当たり情報)

項目		前事業年度 (自 平成18年10月 2 日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)
1 株当たり純資産額	円	1,426.47	1,427.24
1 株当たり当期純利益	円	12.82	9.65
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円		

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年 3月31日)	当事業年度末 (平成20年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	417,402	416,445
純資産の部の合計額から控除 する金額	百万円	40,513	40,009
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による 優先配当額	百万円	1,008	504
普通株式に係る当事業年度末 の純資産額	百万円	376,888	376,436
1 株当たり純資産額の算定に 用いられた当事業年度末の普 通株式の数	千株	264,209	263,750

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次の通りであります。

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、期末日における潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成18年10月 2 日 至 平成19年 3月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4月 1 日 至 平成20年 3月31日)
当期純利益	百万円	4,356	3,557
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による 優先配当額	百万円	1,008	504
うち中間優先配当額	百万円		504
普通株式に係る当期利益	百万円	3,348	2,549
普通株式の期中平均株式数	千株	261,077	263,995

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	1	1	8
無形固定資産計	10			10	1	1	8
繰延資産							
創立費	125			125	37	25	87
繰延資産計	125			125	37	25	87

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,124
別段預金	1
計	1,126
合計	1,126

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	264,466
株式会社もみじ銀行	198,783
ワイエム証券株式会社	1,200
ワイエムセゾン株式会社	25
計	464,474

流動負債

短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	50,000
計	50,000

(3) 【その他】

株式移転により当社の完全子会社となった株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの最近2連結会計年度の連結財務諸表は以下のとおりであります。

ただし、株式会社もみじホールディングスは、株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併により平成19年4月1日に解散しておりますので、前連結会計年度の連結財務諸表のみを記載しております。なお、存続会社である株式会社もみじ銀行の当連結会計年度の連結財務諸表を記載してお

ります。

(株式会社山口銀行)

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		111,279	2.34	94,681	1.93
コールローン及び買入手形		164,797	3.47	207,955	4.24
買入金銭債権		3,503	0.07	4,804	0.10
特定取引資産		5,754	0.12	3,014	0.06
金銭の信託		76,059	1.60	91,803	1.87
有価証券	1,8 13	986,659	20.77	935,068	19.08
貸出金	2,3 4,5 6,7 9	3,246,645	68.35	3,386,560	69.10
外国為替	7	8,534	0.18	7,310	0.15
その他資産	8	102,077	2.15	109,113	2.23
有形固定資産	11,12	72,172	1.52	70,320	1.44
建物		15,633		15,960	
土地	10	46,184		46,184	
建設仮勘定		828		131	
その他の有形固定資産		9,527		8,044	
無形固定資産		3,731	0.08	5,188	0.11
ソフトウェア		3,668		2,991	
その他の無形固定資産		63		2,197	
繰延税金資産		255	0.01	10,426	0.21
支払承諾見返	13	40,613	0.85	40,176	0.82
貸倒引当金		71,724	1.51	65,613	1.34
資産の部合計		4,750,359	100.00	4,900,810	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	8	3,941,011	82.96	4,140,665	84.49
譲渡性預金		281,540	5.93	254,590	5.19
コールマネー及び売渡手形	8	35,325	0.74	24,836	0.51
売現先勘定	8	149	0.00	49	0.00
債券貸借取引受入担保金	8	17,528	0.37	11,920	0.24
特定取引負債		394	0.01	989	0.02
借入金		1,817	0.04	6,313	0.13
外国為替		33	0.00	31	0.00
その他負債		42,686	0.90	63,846	1.30
賞与引当金		2,618	0.06	2,711	0.06
役員賞与引当金		51	0.00	51	0.00
退職給付引当金		924	0.02	1,899	0.04
役員退職慰労引当金				522	0.01
利息返還損失引当金		17	0.00	52	0.00
預金払戻損失引当金				1,061	0.02
繰延税金負債		12,797	0.27		
再評価に係る繰延税金負債	10	15,339	0.32	15,087	0.31
支払承諾	13	40,613	0.85	40,176	0.82
負債の部合計		4,392,847	92.47	4,564,804	93.14
(純資産の部)					
資本金		10,005	0.21	10,005	0.20
資本剰余金		380	0.01	380	0.01
利益剰余金		258,745	5.45	275,429	5.62
株主資本合計		269,131	5.67	285,815	5.83
その他有価証券評価差額金		65,083	1.37	26,939	0.55
繰延ヘッジ損益		238	0.01	124	0.00
土地再評価差額金	10	22,281	0.47	21,932	0.45
評価・換算差額等合計		87,126	1.83	48,747	1.00
少数株主持分		1,253	0.03	1,442	0.03
純資産の部合計		357,512	7.53	336,005	6.86
負債及び純資産の部合計		4,750,359	100.00	4,900,810	100.00

連結損益計算書

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		105,610	100.00	113,778	100.00
資金運用収益		75,807		82,608	
貸出金利息		55,737		63,512	
有価証券利息配当金		18,629		17,385	
コールローン利息 及び買入手形利息		762		1,066	
買現先利息		6			
預け金利息		297		264	
その他の受入利息		374		379	
信託報酬		0		0	
役務取引等収益		14,853		14,507	
特定取引収益		290		195	
その他業務収益		2,583		7,710	
その他経常収益		12,074		8,754	
持分法による投資利益		358		33	
その他の経常収益		11,716		8,720	
経常費用		86,897	82.28	79,874	70.20
資金調達費用		8,533		16,475	
預金利息		5,476		12,593	
譲渡性預金利息		579		1,124	
コールマネー利息 及び売渡手形利息		1,343		1,883	
売現先利息		0		0	
債券貸借取引支払利息		726		663	
借入金利息		22		11	
その他の支払利息		385		198	
役務取引等費用		4,589		4,764	
その他業務費用		7,572		5,521	
営業経費		49,372		48,146	
その他経常費用		16,830		4,967	
その他の経常費用	1	16,830		4,967	
経常利益		18,713	17.72	33,903	29.80
特別利益		12,778	12.09	1,945	1.70
固定資産処分益		14		227	
貸倒引当金戻入益		12,706		1,685	
償却債権取立益		56		32	
特別損失		976	0.92	1,664	1.46
固定資産処分損		460		355	
減損損失	2	516		88	
役員退職慰労引当金繰入額				446	
預金払戻損失引当金繰入額				774	
税金等調整前当期純利益		30,514	28.89	34,185	30.04
法人税、住民税及び事業税		4,412	4.18	11,051	9.71
法人税等調整額		7,451	7.05	2,563	2.25
少数株主利益		159	0.15	185	0.16
当期純利益		18,491	17.51	20,384	17.92

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,005	378	245,731	228	255,887
連結会計年度中の変動額					
持分法適用会社の減少に伴う増加高			107		107
剰余金の配当(注)			699		699
剰余金の配当			699		699
剰余金の配当			4,400		4,400
役員賞与(注)			53		53
当期純利益			18,491		18,491
自己株式の取得				64	64
自己株式の処分		1		3	5
株式移転による増減				289	289
土地再評価差額金の取崩			266		266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		1	13,013	228	13,244
平成19年3月31日残高(百万円)	10,005	380	258,745		269,131

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	56,160		22,548	78,709	1,079	335,675
連結会計年度中の変動額						
持分法適用会社の減少に伴う増加高						107
剰余金の配当(注)						699
剰余金の配当						699
剰余金の配当						4,400
役員賞与(注)						53
当期純利益						18,491
自己株式の取得						64
自己株式の処分						5
株式移転による増減						289
土地再評価差額金の取崩						266
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,922	238	266	8,417	174	8,591
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	8,922	238	266	8,417	174	21,836
平成19年3月31日残高(百万円)	65,083	238	22,281	87,126	1,253	357,512

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年 3月31日残高(百万円)	10,005	380	258,745	269,131
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当			4,050	4,050
当期純利益			20,384	20,384
土地再評価差額金の取崩			349	349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)			16,683	16,683
平成20年 3月31日残高(百万円)	10,005	380	275,429	285,815

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日残高(百万円)	65,083	238	22,281	87,126	1,253	357,512
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						4,050
当期純利益						20,384
土地再評価差額金の取崩						349
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	38,144	114	349	38,378	188	38,190
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	38,144	114	349	38,378	188	21,506
平成20年 3月31日残高(百万円)	26,939	124	21,932	48,747	1,442	336,005

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		30,514	34,185
減価償却費		3,611	3,542
減損損失		516	88
貸倒引当金の純増減()		17,359	6,111
持分法による投資損益()		358	33
賞与引当金の純増減()		235	93
役員賞与引当金の純増減()		51	
退職給付引当金の純増減()		1,512	974
役員退職慰労引当金の純増減()			522
利息返還損失引当金の純増減()		17	34
預金払戻損失引当金の純増減()			1,061
資金運用収益		75,807	82,608
資金調達費用		8,533	16,475
有価証券関係損益()		16,094	451
金銭の信託の運用損益()		609	4,185
為替差損益()		4,566	3,389
固定資産処分損益()		445	127
特定取引資産の純増()減		417	2,740
特定取引負債の純増減()		386	595
貸出金の純増()減		209,083	139,914
預金の純増減()		141,740	199,654
譲渡性預金の純増減()		15,370	26,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減()		757	4,496
コールローン等の純増()減		66,619	44,458
コールマネー等の純増減()		8,699	10,589
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		593	47
債券貸借取引受入担保金の純増減()		179,545	5,608
外国為替(資産)の純増()減		820	1,223
外国為替(負債)の純増減()		10	1
資金運用による収入		76,886	82,889
資金調達による支出		6,389	13,451
役員賞与支払額		53	
その他		16,835	5,747
小計		191,944	23,430

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
法人税等の支払額		4,722	3,957
営業活動によるキャッシュ・フロー		196,667	19,472
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		157,757	784,691
有価証券の売却による収入		273,114	607,444
有価証券の償還による収入		59,775	160,539
金銭の信託の増加による支出		1,500	36,000
金銭の信託の減少による収入		13,564	24,037
有形固定資産の取得による支出		4,609	1,998
有形固定資産の売却による収入		40	1,126
無形固定資産の取得による支出		311	2,494
無形固定資産の売却による収入			0
投資活動によるキャッシュ・フロー		182,317	32,036
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金支払額		5,798	4,050
少数株主への配当金支払額		0	0
自己株式の純増()減		230	
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,568	4,050
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	31
現金及び現金同等物の増加額		19,917	16,645
現金及び現金同等物の期首残高		120,811	100,893
現金及び現金同等物の期末残高		100,893	84,247

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、持分法適用の関連会社であった山口抵当証券株式会社は、当行の完全子会社となったことにより当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社やまぎんディーシーは、株式会社やまぎんカードとの合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 3社 会社名 山口リース株式会社、山口抵当証券株式会社、山口キャピタル株式会社 株式会社もみじホールディングス、株式会社もみじ銀行ほか8社については、当行並びに株式会社もみじホールディングスが共同株式移転により平成18年10月に設立した「株式会社山口フィナンシャルグループ」の完全子会社となったことにより除外しております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社 (2) 持分法適用の関連会社 2社 会社名 山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純利益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>	<p>連結子会社の決算日は、次のとおりであります。 3月末日 8社</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等(株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均)に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 同左 (ロ) 同左</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 7年～50年 動産 3年～15年 連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>（会計方針の変更） 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ32百万円減少しております。</p> <p>（追加情報） 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は51百万円増加し、税金等調整前当期純利益は51百万円減少しております。</p>	<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。</p>	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は76百万円、特別損失は446百万円それぞれ増加し、経常利益は76百万円、税金等調整前当期純利益は522百万円それぞれ減少しております。</p>
	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を当連結会計年度より計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は17百万円増加し、税金等調整前当期純利益は17百万円減少しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間においては、返還実績率等の算定に必要な情報の整備を開始した直後であったため計上しておりません。</p>	<p>(10) 利息返還損失引当金の計上基準 利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、日本公認会計士協会より公表された「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		<p>(11) 預金払戻損失引当金の計上基準 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更) 従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理していましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が、平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は286百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は286百万円、税金等調整前当期純利益は1,061百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当連結会計年度末より引当てております。当中間連結会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、中間連結会計期間のその他経常費用は237百万円、特別損失は774百万円それぞれ増加し、経常利益は237百万円、税金等調整前中間純利益は1,012百万円それぞれ減少いたします。</p>
	<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	(12) 外貨建資産・負債の換算基準 同左
	<p>(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	(13) リース取引の処理方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は348百万円(税効果額控除前)であります。</p>	<p>(14) 重要なヘッジ会計の方法 金利リスク・ヘッジ</p> <p>当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は193百万円(税効果額控除前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税 及び地方消費税の会計処理は税抜 方式によっております。	(15) 消費税等の会計処理 同左
5 連結子会社の資産及び負債 の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価 については、全面時価評価法を採用 しております。	同左
6 連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書に おける資金の範囲は、連結貸借対照 表上の「現金預け金」のうち現金及 び日本銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は356,496百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p>

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年 4月28日)により改正され、平成18年 4月 1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 「その他資産」中の「繰延ヘッジ損失」及び「その他負債」中の「繰延ヘッジ利益」は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」に表示しております。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p>	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式200百万円及び出資金767百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は13,402百万円、延滞債権額は88,506百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は189百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は16,015百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は118,114百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は23,493百万円であります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は72,842百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式231百万円及び出資金710百万円を含んでおりません。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は14,999百万円、延滞債権額は76,167百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は85百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,667百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,920百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は23,926百万円あります。</p> <p>7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は62,044百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)																								
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>139,817百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>11,284百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,821百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>149百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>17,528百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,380百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は412百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は526,675百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが496,151百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	139,817百万円	担保資産に対応する債務		預金	11,284百万円	コールマネー	5,821百万円	売現先勘定	149百万円	債券貸借取引受入担保金	17,528百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>132,678百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>預金</td> <td>31,493百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>5,853百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>11,920百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券112,596百万円及びその他の資産1,223百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は401百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は541,968百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが517,020百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	有価証券	132,678百万円	担保資産に対応する債務		預金	31,493百万円	コールマネー	5,853百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	11,920百万円
有価証券	139,817百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	11,284百万円																								
コールマネー	5,821百万円																								
売現先勘定	149百万円																								
債券貸借取引受入担保金	17,528百万円																								
有価証券	132,678百万円																								
担保資産に対応する債務																									
預金	31,493百万円																								
コールマネー	5,853百万円																								
売現先勘定	49百万円																								
債券貸借取引受入担保金	11,920百万円																								

前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">20,075百万円</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,691百万円</p>
<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">42,122百万円</p>	<p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">43,594百万円</p>
<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">3,001百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p>	<p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">3,172百万円</p> <p>(当連結会計年度圧縮記帳額 266百万円)</p>
<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は9,785百万円であります。</p> <p>なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,785百万円減少しております。</p>	<p>13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は8,194百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)			
1 「その他の経常費用」には、株式等売却損15,967百万円及び株式等償却142百万円を含んでおります。				1 「その他の経常費用」には、株式等売却損2,412百万円及び株式等償却1,430百万円を含んでおります。			
2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。				2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。			
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県内	営業用資産	建物	35	山口県内	営業用資産	土地・建物	53
	遊休資産	土地・建物	381		遊休資産	土地・建物	34
その他	営業用資産			合計			88
	遊休資産	土地・建物	98	<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地42百万円、建物45百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>			
合計			516				
<p>当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額516百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地403百万円、建物112百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>							

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合計	200,000			200,000	
自己株式					注
普通株式	218	38	256		
合計	218	38	256		

(注)自己株式の変動事由は次のとおりです。

増加株式数は、単元未満株式の買取によるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡と親会社(株式会社山口フィナンシャルグループ)との株式移転によるものであります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月28日 定時株主総会	普通株式	699	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月24日 取締役会	普通株式	699	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日
平成19年2月27日 臨時株主総会	普通株式	4,400	22.00	平成19年2月27日	平成19年2月28日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000			200,000	
合計	200,000			200,000	
自己株式					
普通株式					
合計					

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年9月7日 取締役会	普通株式	1,480	7.40	平成19年9月7日	平成19年9月26日
平成19年11月16日 取締役会	普通株式	2,300	11.50	平成19年9月30日	平成19年11月27日
平成20年3月7日 取締役会	普通株式	270	1.35	平成20年3月7日	平成20年3月26日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月15日 取締役会	普通株式	2,350	その他 利益剰余金	11.75	平成20年3月 31日	平成20年6月 27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(単位 百万円)	(単位 百万円)
平成19年3月31日現在	平成20年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
111,279	94,681
定期預け金	定期預け金
7,616	6,888
その他預け金	譲渡性預け金
2,768	414
現金及び現金同等物	その他預け金
100,893	3,130
	現金及び現金同等物
	84,247

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 5,041百万円	動産 3,400百万円
合計 5,041百万円	合計 3,400百万円
減価償却累計額相当額	減価償却累計額相当額
動産 3,608百万円	動産 2,304百万円
合計 3,608百万円	合計 2,304百万円
減損損失累計額相当額	
動産 百万円	
合計 百万円	
年度末残高相当額	年度末残高相当額
動産 1,432百万円	動産 1,095百万円
合計 1,432百万円	合計 1,095百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 753百万円	1年内 481百万円
1年超 808百万円	1年超 647百万円
合計 1,562百万円	合計 1,129百万円
・リース資産減損勘定年度末残高	
百万円	
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額
支払リース料 1,094百万円	支払リース料 803百万円
リース資産減損勘定取崩額 百万円	減価償却費相当額 704百万円
減価償却費相当額 986百万円	支払利息相当額 35百万円
支払利息相当額 51百万円	
減損損失 百万円	
・減価償却費相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法	・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、コマーシャルペーパー、並びに「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

- 1 売買目的有価証券(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	5,186	26

- 2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	2,542	2,538	3	3	7
社債	4,697	4,731	34	39	4
その他	2,807	2,820	13	89	76
合計	10,047	10,090	43	132	89

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

- 3 その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,879	183,971	121,091	121,271	179
債券	639,109	630,543	8,565	1,220	9,786
国債	373,425	365,869	7,556	203	7,759
地方債	125,143	124,676	466	549	1,015
社債	140,539	139,997	542	468	1,010
その他	150,688	147,916	2,771	179	2,951
合計	852,677	962,431	109,754	122,671	12,917

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は85百万円（うち、株式85百万円）であります。
また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	399,926	10,303	18,625

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	9,885
その他有価証券	
非上場株式	2,406
非上場その他の証券	1,720

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成19年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
債券	26,556	315,461	175,394	130,254
国債	10,168	144,915	83,073	130,254
地方債	8,166	64,588	51,921	
社債	8,221	105,957	40,399	
その他	3,464	75,490	37,193	
合計	30,021	390,951	212,587	130,254

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	1,785	16

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,100	3,126	26	26	0
社債	2,374	2,399	24	24	
その他	2,382	2,364	18	50	69
合計	7,858	7,890	32	101	69

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	62,119	122,155	60,035	60,610	574
債券	632,254	629,358	2,895	6,701	9,597
国債	340,331	333,791	6,540	2,671	9,212
地方債	142,704	144,642	1,937	2,002	65
社債	149,218	150,925	1,707	2,027	319
その他	174,276	162,641	11,634	859	12,493
合計	868,650	914,156	45,505	68,172	22,666

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は2,139百万円(うち、株式1,410百万円)であります。
また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	551,271	8,024	2,684

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額
(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	8,294
その他有価証券	
非上場株式	2,764
非上場その他の証券	1,764

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	76,962	214,502	233,695	117,966
国債	55,179	53,602	110,142	117,966
地方債	12,982	47,184	84,474	
社債	8,800	113,715	39,078	
その他	8,313	98,160	2,938	
合計	85,276	312,662	236,634	117,966

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成19年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	75,671	75,059	612		612

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭の信託	91,819	90,803	1,015		1,015

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 連結貸借対照表計上額及び評価差額には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 677百万円は、連結損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれております。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成19年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	109,141
その他有価証券	109,754
その他の金銭の信託	612
()繰延税金負債	44,054
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	65,087
()少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	11
その他有価証券評価差額金	65,083

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	45,167
その他有価証券	45,505
その他の金銭の信託	338
()繰延税金負債	18,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,940
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1
その他有価証券評価差額金	26,939

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。 (金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引 (通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引 (有価証券関連) 債券先物取引、株価指数先物取引</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。 また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。 なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。 デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。 また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。 一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払 変動	16,257	15,870	195	195
		受取変動・支払 固定	11,843	10,343	121	121
	その他	売建	3,700	300	32	28
		買建	300	300	5	4
合計					344	292

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		309,047	277,919	326	326
	為替予約	売建	9,032	992	183	183
		買建	10,261	992	218	218
	通貨 オプション	売建	26,320	23,007	773	385
		買建	26,320	23,007	779	201
合計					285	107

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成19年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成19年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物	268		268	0
合計				268	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成19年3月31日現在)
該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

当連結会計年度						
<p>(1) 取引の内容 当行が利用しているデリバティブ取引は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">(金利関連)</td> <td>金利スワップ取引、金利オプション取引</td> </tr> <tr> <td>(通貨関連)</td> <td>為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引</td> </tr> <tr> <td>(有価証券関連)</td> <td>債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引</td> </tr> </table> <p>(2) 取引に対する取組方針 当行はデリバティブ取引について、当行の資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段として位置付けております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。 また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。 なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当行ではリスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。 デリバティブ取引を利用するヘッジについては、当行のリスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。</p> <p>(6) ヘッジ会計の利用方法 ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。 また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。 一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。</p>	(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引	(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引	(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引
(金利関連)	金利スワップ取引、金利オプション取引					
(通貨関連)	為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引					
(有価証券関連)	債券先物取引、株価指数先物取引、株価指数オプション取引					

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利 スワップ	受取固定・支払 変動	22,578	21,278	68	68
		受取変動・支払 固定	13,002	12,202	94	94
	その他	売建	3,685	1,985	13	19
		買建	300	300	2	7
合計					173	151

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ		322,764	283,888	16	16
	為替予約	売建	28,986	4,309	1,521	1,521
		買建	17,141	4,230	682	682
	通貨 オプション	売建	209,310	184,614	16,806	6,743
		買建	209,310	184,614	16,810	9,085
合計					827	3,164

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数 先物	売建	14,780		57	57
	株式指数 オプション	買建	1,299		619	619
合計					677	677

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	
							取引所
	取引所	債券先物	売建	556		5	5
	合計				5	5	

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	35,175	35,498
年金資産 (B)	37,922	29,951
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,746	5,547
未認識数理計算上の差異 (D)	1,982	6,893
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	764	1,346
前払年金費用 (F)	1,688	3,245
退職給付引当金 (E) - (F)	924	1,899

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,031	1,044
利息費用	867	874
期待運用収益()	686	857
数理計算上の差異の費用処理額	395	216
その他(臨時に支払った割増退職金等)	139	105
退職給付費用	1,746	1,383

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	2.5%
(2) 期待運用収益率	確定給付企業年金：3.0% 適格退職年金：2.5% 退職給付信託：1.0%	確定給付企業年金：3.5% 適格退職年金：2.5% 退職給付信託：1.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	該当ありません。	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によります。	同左
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	退職給付信託の設定により会計基準変更時差異の全額を一時費用処理しておりますので、該当ありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金等 26,762百万円	貸倒引当金等 22,909百万円
退職給付引当金 1,615百万円	退職給付引当金 1,429百万円
賞与引当金 1,058百万円	賞与引当金 1,096百万円
減価償却 664百万円	減価償却 549百万円
土地評価損 1,531百万円	土地評価損 1,531百万円
減損損失 1,458百万円	減損損失 1,282百万円
その他 2,299百万円	その他 4,297百万円
繰延税金資産小計 35,391百万円	繰延税金資産小計 33,096百万円
評価性引当額 3,162百万円	評価性引当額 3,632百万円
繰延税金資産合計 32,228百万円	繰延税金資産合計 29,464百万円
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券 44,054百万円	その他有価証券 18,227百万円
評価差額金 716百万円	評価差額金 811百万円
固定資産圧縮積立金 716百万円	固定資産圧縮積立金 811百万円
繰延税金負債合計 44,770百万円	繰延税金負債合計 19,038百万円
納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額	納税主体ごとに相殺し、 連結貸借対照表に計上した純額
繰延税金資産 255百万円	繰延税金資産 10,426百万円
繰延税金負債 12,797百万円	繰延税金負債 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当該差異が法定実効税率の5/100以下のため、内訳を記載していません。

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は、銀行業以外に一部で現金精算整理業務、不動産賃貸業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

海外経常収益

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上の 関係				
親会社	株式会社 山口フィ ナンシャ ルグルー プ	山口県 下関市	50,000	銀行持株 会社	被所有 直接 100.0	5	経営 管理 等	資金の貸 付(注1) 経営管理 料の支払 (注2)	(平残) 684 257	貸出 金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 親会社が株式会社もみじ銀行の第三者割当を引き受けた資金に係る貸出金であり、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 人件費等経費の分担金であります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所 有 (被所 有)割 合 (%)	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万 円)	科目	期末 残高 (百万 円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上の 関係				
役員 及び その 近親 者	林 泰四 郎			当行監査役 山口合同ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			山口合同ガ ス(株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 12,450	貸出 金	11,940
	同			当行監査役 柳井エル・ エヌ・ジー (株) 代表取締役	被所有 直接0.0			柳井エル・ エヌ・ジー (株)に対 する資金貸 付(注)	(平残) 5,537	貸出 金	5,609
	同			当行監査役 西日本液化 ガス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			西日本液化 ガス(株)に 対する資金 貸付(注)	(平残) 1,541	貸出 金	1,521
	同			当行監査役 下関通運(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			下関通運(株) に対する資 金貸付(注)	(平残) 230	貸出 金	227
	同			当行監査役 新英プロパ ン(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			新英プロパ ン(株)に 対する資金 貸付(注)	(平残) 21	貸出 金	14
	同			当行監査役 (株)新ホーム 代表取締役	被所有 直接0.0			(株)新ホーム に対する資 金貸付(注)	(平残) 18	貸出 金	11

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)一般取引先と同様な条件で行っております。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権 等の所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上 の 関係				
親会社	株式会社 山口フィ ナンシャル グループ	山口県 下関市	50,000	銀行持株 会社	被所有 直接 100.0	5	経営 管理 等	資金の貸 付(注1) 経営管理 料の支払 (注2)	(平残) 50,000 736	貸出 金	50,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 親会社が株式会社もみじ銀行の第三者割当を引き受けた資金に係る貸出金であり、一般の取引と同様の条件で行っております。

2 人件費等経費の分担金であります。

(2)役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万 円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の 所有 (被所有 割合 (%))	関係内容		取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
						役員 の 兼任 等 (人)	事業 上 の 関係				
役員 及び その 近親者	林 泰四郎			当行監査役 山口合同ガス (株) 代表取締役 (注2)	被所有 直接0.0			山口合同ガ ス(株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 13,811	貸出 金	18,754
	同			当行監査役 柳井エル・エ ヌ・ジー(株) 代表取締役 (注2)	被所有 直接0.0			柳井エル・ エヌ・ジー (株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 4,301	貸出 金	
	同			当行監査役 西日本液化ガ ス(株) 代表取締役	被所有 直接0.0			西日本液化 ガス(株)に 対する資金 貸付 (注1)	(平残) 1,508	貸出 金	1,688
	同			当行監査役 下関通運(株) 代表取締役 (注3)	被所有 直接0.0			下関通運(株) に対する資 金貸付(注1)	(平残) 212	貸出 金	194
	同			当行監査役 新英プロバン (株) 代表取締役	被所有 直接0.0			新英プロバ ン(株)に対 する資金貸 付(注1)	(平残) 11	貸出 金	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 一般取引先と同様な条件で行っております。

2 平成19年12月1日に山口合同ガス(株)が柳井エル・エヌ・ジー(株)を吸収合併しております。

3 下関通運(株)は、監査役林泰四郎が平成19年6月22日付で代表取締役を退任しております。

(3)子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4)兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,781.29	1,672.82
1株当たり当期純利益	円	92.50	101.92

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	当連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	357,512	336,005
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,253	1,442
(うち少数株主持分)	百万円	1,253	1,442
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	356,258	334,563
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	200,000	200,000

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益	百万円	18,491	20,384
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	18,491	20,384
普通株式の期中平均株式数	千株	199,883	200,000

3 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

連結附属明細表

社債明細表

該当事項なし。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,817	6,313	0.33	
借入金	1,817	6,313	0.33	平成20年4月～ 平成33年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)				

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	872	1,002	835	743	660

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

[次へ](#)

(株式会社もみじホールディングス)

連結貸借対照表

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金	8	56,317	2.14
コールローン及び買入手形		40,826	1.55
買入金銭債権		4,209	0.16
商品有価証券		1,157	0.04
有価証券	1,8	748,137	28.41
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 9	1,671,812	63.49
外国為替	6	3,969	0.15
その他資産	8	70,211	2.67
有形固定資産	11, 12	40,046	1.52
建物		6,579	
土地	10	31,838	
その他の有形固定資産	10	1,628	
無形固定資産		1,439	0.06
ソフトウェア		1,305	
その他の無形固定資産		133	
繰延税金資産		39,493	1.50
支払承諾見返	15	24,495	0.93
貸倒引当金		68,953	2.62
資産の部合計		2,633,163	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金	8	2,416,028	91.75
譲渡性預金		6,000	0.23
コールマネー及び売渡手形	8	2,147	0.08
借入金	13	41,509	1.58
外国為替		3	0.00
社債	14	2,500	0.10
その他負債		13,423	0.51
賞与引当金		853	0.03
退職給付引当金		475	0.02
再評価に係る繰延税金負債	10	6,601	0.25
支払承諾	15	24,495	0.93
負債の部合計		2,514,035	95.48
(純資産の部)			
資本金		41,039	1.56
資本剰余金		54,344	2.06
利益剰余金		7,658	0.29
株主資本合計		87,725	3.33
その他有価証券評価差額金		1,683	0.06
繰延ヘッジ損益		5	0.00
土地再評価差額金	10	5,572	0.21
評価・換算差額等合計		7,250	0.27
少数株主持分		24,151	0.92
純資産の部合計		119,127	4.52
負債及び純資産の部合計		2,633,163	100.00

[次へ](#)

連結損益計算書

		前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		62,068	100.00
資金運用収益		49,042	
貸出金利息		38,902	
有価証券利息配当金		9,584	
コールローン利息及び 買入手形利息		113	
預け金利息		4	
その他の受入利息		436	
役務取引等収益		10,194	
その他業務収益		989	
その他経常収益		1,841	
経常費用		109,072	175.73
資金調達費用		5,690	
預金利息		3,329	
譲渡性預金利息		10	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		104	
借入金利息		886	
社債利息		70	
その他の支払利息		1,289	
役務取引等費用		3,431	
その他業務費用		2,066	
営業経費		31,356	
その他経常費用		66,527	
貸倒引当金繰入額		46,000	
その他の経常費用	1	20,527	
経常利益(は経常損失)		47,003	75.73
特別利益		4,411	7.11
固定資産処分益	2	374	
償却債権取立益		4,024	
その他の特別利益		11	
特別損失		1,227	1.98
固定資産処分損	3	174	
減損損失	4	860	
その他の特別損失	5	192	
税金等調整前当期純利益(は税金等調整前当期純損失)		43,820	70.60
法人税、住民税及び事業税		242	0.39
法人税等調整額		381	0.61

当期純利益（は当期純損失）		43,682	70.38

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年 3月31日残高(百万円)	41,039	54,344	7,151	161	102,373
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)			597		597
当期純損失			43,682		43,682
自己株式の取得				21	21
自己株式の処分		0		1	1
株式移転による増減				181	181
土地再評価差額金の取崩			285		285
連結子会社の増資による持分 変動差額			29,184		29,184
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)		0	14,809	161	14,648
平成19年 3月31日残高(百万円)	41,039	54,344	7,658		87,725

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月31日残高(百万円)	9,219		8,477	742		101,631
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注)						597
当期純損失						43,682
自己株式の取得						21
自己株式の処分						1
株式移転による増減						181
土地再評価差額金の取崩						285
連結子会社の増資による持分 変動差額						29,184
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	10,903	5	2,904	7,992	24,151	32,143
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,903	5	2,904	7,992	24,151	17,495
平成19年 3月31日残高(百万円)	1,683	5	5,572	7,250	24,151	119,127

(注) 平成18年 6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		43,820
(は税金等調整前当期純損失)		
減価償却費		1,130
減損損失		860
持分法による投資損益()		16
貸倒引当金の純増減()		25,171
賞与引当金の純増減()		308
退職給付引当金の純増減()		640
資金運用収益		49,042
資金調達費用		5,690
有価証券関係損益()		22
金銭の信託の運用損益()		0
為替差損益()		2,172
固定資産処分損益()		217
貸出金の純増()減		5,531
預金の純増減()		5,933
譲渡性預金の純増減()		5,000
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		963
預け金の純増()減		2,113
コールローン等の純増()減		40,739
コールマネー等の純増減()		49,973
外国為替(資産)の純増()減		205
外国為替(負債)の純増減()		2
資金運用による収入		49,053
資金調達による支出		4,492
その他		5,482
小計		100,324
法人税等の支払額		750
法人税等の還付による収入		582
営業活動によるキャッシュ・フロー		100,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		115,504
有価証券の売却による収入		58,409
有価証券の償還による収入		49,337
金銭の信託の減少による収入		1,498
有形固定資産の取得による支出		311
有形固定資産の売却による収入		1,819
無形固定資産の取得による支出		396
無形固定資産の減少による収入		5
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,142

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出		5,500
株式の発行による収入		49,937
配当金支払額		598
自己株式の取得による支出		21
自己株式の売却による収入		1
財務活動によるキャッシュ・フロー		43,818
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)		61,816
現金及び現金同等物の期首残高		115,947
資金の範囲の変更による現金及び現金同等物の減少額		7,686
現金及び現金同等物の期末残高		46,445

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社 7社 会社名 株式会社もみじ銀行、もみじビジネスサービス株式会社、もみじ地所株式会社、もみじコンピュータサービス株式会社、もみじ総合管理株式会社、もみじアプレイザル株式会社、もみじスタッフサービス株式会社
2. 持分法の適用に関する事項	持分法適用の関連会社 2社 会社名 もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 7社
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、株式以外のものについては連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
	(4) 減価償却の方法 有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 15年～47年 動産 5年～15年 無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
	(5) 株式交付費の処理方法 株式交付費はその他資産に計上し、定額法により3年間で償却しております。 （会計方針の変更） 「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会平成18年8月11日実務対応報告第19号）を当連結会計年度から適用しております。 前連結会計年度において「その他資産」に含めて表示していた「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として「その他資産」に含めて表示する方法に変更しております。 また、前連結会計年度において「営業経費」に含めて表示していた「新株発行費償却」は、当連結会計年度より「株式交付費償却」として「その他の経常費用」に含めて表示する方法に変更しております。 これによる損益への影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、当連結会計年度の間接連結会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、当連結会計年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における間接連結会計期間末までの当該直接減額した額の残高は10,668百万円でありませす。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間（14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異（7,129百万円）については、15年による按分額を費用処理しております</p>
	<p>(9) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>銀行連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
	<p>(10) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(11)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>銀行連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、銀行連結子会社は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(12)消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。（会計方針の変更）</p> <p>資金の範囲を、従来「現金及び要求払預け金」としておりましたが、当社の親会社である株式会社山口フィナンシャルグループと会計方針を統一するため、「現金及び日本銀行への預け金」としております。</p> <p>この変更により、従来の方法による場合に比べ、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,143百万円減少し、「現金及び現金同等物の増加額（は減少額）」が同額減少し、「現金及び現金同等物」の当連結会計年度末残高は9,829百万円減少しております。</p> <p>なお、株式会社山口フィナンシャルグループの設立が、当下半期に行われたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、当連結会計年度と同一の方法によった場合と比べ、当中間連結会計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」は1,744百万円多く計上されており、「現金及び現金同等物の増加額（は減少額）」が同額多く計上されており、「現金及び現金同等物」の当中間連結会計期間末残高は7,686百万円多く計上されております。</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。 当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は94,981百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。 (連結貸借対照表関係) (1) 純額で繰延ヘッジ損失(又は繰延ヘッジ利益)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。 (2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。 (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。 また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。 (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に表示しております。 (連結損益計算書関係) 「動産不動産処分益」は「固定資産処分益」として、「動産不動産処分損」は「固定資産処分損」としてそれぞれ表示しております。 (連結キャッシュ・フロー計算書関係) (1) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。 (2) 営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「ソフトウェアの取得による支出」は、投資活動によるキャッシュ・フローの「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)							
<p>1. 有価証券には、関連会社の株式96百万円が含まれております。</p> <p>2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,665百万円、延滞債権額は61,431百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,982百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は101,081百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、33,776百万円であります。</p> <p>7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,639百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">現金預け金</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">67,905百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">5,643百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券60,614百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,483百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、382,656百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが377,179百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている内部手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>		現金預け金	41百万円	有価証券	67,905百万円	預金	5,643百万円
現金預け金	41百万円						
有価証券	67,905百万円						
預金	5,643百万円						

前連結会計年度
(平成19年3月31日)

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法)により算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
15,178百万円
- | | |
|--------------------|-----------|
| 11. 有形固定資産の減価償却累計額 | 20,564百万円 |
| 12. 有形固定資産の圧縮記帳額 | 6,065百万円 |
| (当連結会計年度圧縮記帳額 | 0百万円) |
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金30,500百万円が含まれております。
14. 社債は劣後特約付社債であります。
15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,244百万円ですが、この金額は支払承諾及び支払承諾見返には含んでおりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

1. その他の経常費用には、延滞債権等を売却したことによる損失18,782百万円が含まれております。
2. 固定資産処分益には、土地の処分益353百万円、建物の処分益21百万円が含まれております。
3. 固定資産処分損には、土地の処分損52百万円、建物の処分損31百万円、動産等の処分損69百万円が含まれております。

4. 当連結会計年度において、以下の資産及び資産グループについて、継続的な地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額860百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用店舗 1 か所	建物動産	2百万円
同上	廃止予定店舗及び遊休資産等10 か所	土地建物	185百万円
広島県外	廃止予定店舗及び遊休資産等16 か所	土地建物	672百万円
合計			860百万円

減損損失の資産の種類別内訳

広島県内営業用店舗 建物 2 百万円、動産 0 百万円

広島県内廃止予定店舗ほか 土地112百万円、建物72百万円

広島県外廃止予定店舗ほか 土地499百万円、建物172百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については、管理会計において継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業店単位（ただし、出張所は母店に含める。）で、廃止予定店舗及び遊休資産等については、各資産単位で行っております。

回収可能価額の算定は、正味売却価額によってあり、主として不動産鑑定士による評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

5. その他の特別損失には、退職奨励金94百万円が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	322,307.72			322,307.72	
第一種優先株式	19,970			19,970	
第二種優先株式	17,000			17,000	
第三種優先株式	11,000			11,000	
第一回 第五種優先株式	8,535			8,535	
合計	378,812.72			378,812.72	
自己株式					
普通株式	453.08	76.25	529.33		(注)
合計	453.08	76.25	529.33		

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加76.25株は、端株の買取りによる増加であり、減少529.33株は、端株の買増し請求による減少4.42株及び平成18年10月2日の共同株式移転による親会社株式への移転524.91株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	第一種優先株式	279	14,000	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第二種優先株式	119	7,050	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第三種優先株式	126	11,500	平成18年3月31日	平成18年6月29日
	第一回 第五種優先株式	72	8,444	平成18年3月31日	平成18年6月29日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	
平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	56,317
定期預け金	42
その他預け金	9,829
現金及び現金同等物	46,445

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	6,081百万円
合計	6,081百万円
減価償却累計額相当額	
動産	3,744百万円
合計	3,744百万円
年度末残高相当額	
動産	2,337百万円
合計	2,337百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	991百万円
1年超	1,579百万円
合計	2,571百万円
・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	1,199百万円
減価償却費相当額	1,007百万円
支払利息相当額	173百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。	
2. オペレーティング・リース取引	
・ 未経過リース料	
1年内	3百万円
1年超	9百万円
合計	12百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	1,157	6

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	65,340	64,485	854	0	854
合計	65,340	64,485	854	0	854

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	14,087	18,694	4,606	5,159	552
債券	525,307	513,281	12,025	326	12,352
国債	376,597	365,647	10,949	39	10,989
地方債	35,351	34,669	681	17	699
社債	113,357	112,964	393	268	662
その他	117,681	128,635	10,953	12,104	1,150
合計	657,076	660,610	3,534	17,590	14,055

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。
当連結会計年度における減損処理額は、株式124百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価等に比べて30%以上下落したものとしております。

[前へ](#) [次へ](#)

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	42,284	1,924	1,173

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,457
非上場債券	17,294
出資証券	961
その他の証券	375

(注) その他有価証券で時価評価されていないもののうち、当該有価証券の実質価額が取得原価に比べて著しく下落したものについては、合理的な事業計画と実績等で回復可能性があるとして認められる場合を除き、時価のあるものと同様、減損処理しております。

当連結会計年度における減損処理額は、非上場株式62百万円、その他の証券（外国証券）1百万円です。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、実質価額が取得原価等に比べて50%以上下落したものとしております。

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	35,524	263,112	205,476	91,803
国債	13,974	157,435	168,747	90,830
地方債	2,540	7,337	24,792	-
社債	19,009	98,339	11,936	972
その他	1,626	25,883	42,615	7,075
合計	37,150	288,996	248,091	98,878

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	3,585
その他有価証券	3,585
その他の金銭の信託	-
()繰延税金負債	1,198
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,386
()少数株主持分相当額	714
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	12
その他有価証券評価差額金	1,683

(注) 評価差額3,585百万円は、「その他有価証券で時価のあるもの」の評価差額3,534百万円に、その他の証券のうち、出資証券の評価差額50百万円を加えたものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

銀行連結子会社では、金融資産・負債に係る将来の金利変動のリスクを軽減するため、円 - 円金利スワップ取引を利用しているほか為替相場の変動リスクをヘッジするため為替予約取引及び通貨スワップ取引等を利用しております。また、収益機会の拡大のため、債券先物取引・債券店頭オプション取引を行っております。

(取組方針)

デリバティブ取引は、限定的な取組方針のもとで、顧客ニーズへの対応、資産・負債のリスク・ヘッジ、資金調達及び収益確保を目的として取組む方針としております。

(取引の利用目的)

債券先物取引・債券店頭オプション取引については、利益確保を目的としております。

円 - 円金利スワップ取引については、金融資産に係る金利上昇リスクのヘッジを目的としております。為替予約取引については、対顧客取引とその取引によって発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。通貨スワップ取引等については、外貨建金融資産に係る為替相場変動リスクのヘッジを目的に、円通貨を円以外の外国通貨に変換する手段として行っております。

(リスクの内容)

ヘッジ目的以外の取引については、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクがあります。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状態の悪化等により契約不履行が発生する信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は、取締役会で決定され、リスク管理体制として、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを分離し、牽制機能が働く体制としております。取引の実行及び管理は市場営業部で行っております。取引の結果情報はミドルオフィスであるリスク統括部で確認しております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

当社においては、リスク量や損益動向を定期的にモニタリングし、銀行連結子会社の限度設定額の遵守状況と併せて取締役会へ報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	14,230	7,060	316	316
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
	合計			316	316

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成19年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	2,684		37	37
	買建	2,151		46	46
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			8	8

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成19年3月31日現在）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

連結子会社である株式会社もみじ銀行では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

その他の連結子会社の一部では退職一時金制度を採用しており、また、うち1社は総合設立型厚生年金基金制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
退職給付債務 (A)	25,614	
年金資産 (B)	27,711	
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	2,097	
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	1,615	
未認識数理計算上の差異 (E)	2,123	
未認識過去勤務債務 (F)		
連結貸借対照表計上額純額 (G) = (C) + (D) + (E) + (F)	1,588	
前払年金費用 (H)	2,064	
退職給付引当金 (G) - (H)	475	

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 総合設立型厚生年金基金に加入している連結子会社(1社)につきましては、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。その年金資産の額(加入人数による按分額)は104百万円であり、その額は上記年金資産に含めておりません。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	
勤務費用	938	
利息費用	536	
期待運用収益	331	
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	95	
会計基準変更時差異の費用処理額	201	
退職給付費用	1,250	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。ま

た、総合設立型厚生年金基金制度に加入している連結子会社（１社）の年金基金への要拠出額は「勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	3.8%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	30,481百万円
貸倒引当金	28,418百万円
退職給付引当金	4,768百万円
連結会社間内部利益消去	1,526百万円
有価証券有税償却	767百万円
減価償却費	531百万円
賞与引当金	381百万円
その他有価証券評価差額金	11百万円
その他	1,192百万円
繰延税金資産小計	68,080百万円
評価性引当額	25,899百万円
繰延税金資産合計	42,181百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,198百万円
退職給付信託設定益	951百万円
有形固定資産簿価修正額	527百万円
その他	9百万円
繰延税金負債合計	2,687百万円
繰延税金資産の純額	39,493百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異については、税金等調整前当期純損失を計上したため記載しておりません。	

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

連結会社は、銀行業務以外のその他業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

国際業務経常収益

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	株式会社 山口フィナンシャルグループ	山口県 下関市	50,000	銀行持 株会社	直接 100.0%	兼任 1人	経営管 理等	経営管理料 の支払 (注)1	152	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 人件費等経費の分担金であります。
2 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	119,360.63
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	135,628.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	119,127
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	80,656
(うち「連結会計年度末発行済優先株式数」×「発行価額」)	百万円	56,505
(うち少数株主持分)	百万円	24,151
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	38,470
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	株	322,307

2 1株当たり当期純利益 (又は当期純損失) 及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、純損失が計上されているので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益 (は当期純損失)		
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	43,682
普通株主に帰属しない金額	百万円	-
うち利益処分による優先配当額	百万円	-
うち中間優先配当額	百万円	-
普通株式に係る当期純利益 (は当期純損失)	百万円	43,682
普通株式の期中平均株式数	株	322,070

[前へ](#) [次へ](#)

(重要な後発事象)

前連結会計年度
(自 平成18年4月1日
至 平成19年3月31日)

(当社と株式会社もみじ銀行との合併)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、企業結合の目的、企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社もみじ銀行(当社の子会社)

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社もみじホールディングス

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合の法的形式

株式会社もみじ銀行を吸収合併存続会社とし、当社は解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社もみじ銀行

(4) 企業結合の目的、企業結合の概要

当社は、平成18年10月2日に株式会社山口銀行と共同株式移転により、持株会社となる「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。これによりグループ会社の経営管理を一元化することを目的として、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行と合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1) 資産及び負債の会計処理

当社が株式会社もみじ銀行に引継ぐ資産及び負債は、合併期日前日の適正な帳簿価額を計上しております。なお、株式会社もみじ銀行は、当社が所有していた関係会社株式160,068百万円を自己株式として株主資本から控除しております。

(2) 増加資本の会計処理

当社の平成19年3月末の株主資本を払込資本として処理し、払込資本の内訳項目は、会社計算規則第58条の規定に基づき、全額を資本剰余金のうち「その他資本剰余金」として処理しております。

なお、当社が株式会社もみじ銀行に引継いだ資産・負債の内訳は次のとおりであります。

(金額単位 百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	1,662	短期借入金	4,424
親会社株式	113	未払金	34
未収入金	199	未払法人税等	17
その他の流動資産	0	預り金	1
商標権	7	その他の流動負債	0
関係会社株式	160,068		
株式交付費	11	負債の部合計	4,477
資産の部合計	162,061	差引正味財産	157,584

(注) 「差引正味財産」のうち、株主資本は157,613百万円、評価・換算差額等は 29百万円であります。

連結附属明細表

前連結会計年度

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社もみじ銀行	第一回無担保劣後特約付社債	平成13年12月25日	2,500	2,500	2.80	なし	平成23年12月23日
合計			2,500	2,500			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額 (百万円)					2,500

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,045	41,509	1.88	
借入金	46,045	41,509	1.88	平成19年4月～平成32年10月

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	5,475	5,635	2,027	1,361	778

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(株式会社もみじ銀行)

連結貸借対照表

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
現金預け金	8	51,263	1.93
コールローン及び買入手形		74,903	2.82
買入金銭債権		3,274	0.12
商品有価証券		749	0.03
有価証券	1,8, 15	655,552	24.70
貸出金	2,3, 4,5, 6,7, 9	1,750,229	65.94
外国為替	6	3,012	0.11
その他資産	8	72,168	2.72
有形固定資産	11, 12	39,271	1.48
建物		6,287	
土地	10	31,182	
建設仮勘定		4	
その他の有形固定資産	10	1,796	
無形固定資産		1,275	0.05
ソフトウェア		1,147	
その他の無形固定資産		127	
繰延税金資産		40,705	1.53
支払承諾見返	15	19,477	0.74
貸倒引当金		57,738	2.17
資産の部合計		2,654,143	100.00

区分	注記 番号	当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)			
預金	8	2,403,571	90.56
譲渡性預金		54,500	2.05
コールマネー及び売渡手形	8	1,898	0.07
借入金	13	40,067	1.51
外国為替		3	0.00
社債	14	2,500	0.10
その他負債		13,229	0.50
賞与引当金		1,127	0.04
退職給付引当金		57	0.00
役員退職慰労引当金		109	0.00
預金払戻損失引当金		223	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	6,530	0.25
支払承諾	15	19,477	0.73
負債の部合計		2,543,297	95.82
(純資産の部)			
資本金		74,965	2.83
資本剰余金		41,233	1.55
利益剰余金		4,808	0.18
株主資本合計		121,007	4.56
その他有価証券評価差額金		18,235	0.69
繰延ヘッジ損益		10	0.00
土地再評価差額金	10	8,085	0.31
評価・換算差額等合計		10,161	0.38
純資産の部合計		110,846	4.18
負債及び純資産の部合計		2,654,143	100.00

[前へ](#) [次へ](#)

連結損益計算書

区分	注記 番号	当連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益		63,897	100.00
資金運用収益		47,520	
貸出金利息		38,720	
有価証券利息配当金		7,995	
コールローン利息及び 買入手形利息		359	
預け金利息		6	
その他の受入利息		438	
役務取引等収益		9,273	
その他業務収益		4,112	
その他経常収益		2,991	
経常費用		51,260	80.22
資金調達費用		9,072	
預金利息		7,192	
譲渡性預金利息		199	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		97	
借入金利息		783	
社債利息		70	
その他の支払利息		728	
役務取引等費用		3,795	
その他業務費用		3,750	
営業経費		32,085	
その他経常費用		2,555	
その他の経常費用	1	2,555	
経常利益		12,637	19.78
特別利益		673	1.05
固定資産処分益	2	161	
貸倒引当金戻入益		87	
償却債権取立益		423	
その他の特別利益		0	
特別損失		850	1.33
固定資産処分損	3	329	
その他の特別損失	4	520	
税金等調整前当期純利益		12,460	19.50
法人税、住民税及び事業税		176	0.28
法人税等調整額		76	0.12
当期純利益		12,360	19.34

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	74,965	60,316	24,957	110,324
連結会計年度中の変動額				
合併による変動額		19,082	17,299	1,783
当期純利益			12,360	12,360
土地再評価差額金の取崩			106	106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計(百万円)		19,082	29,766	10,683
平成20年3月31日残高(百万円)	74,965	41,233	4,808	121,007

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(百万円)	2,432	8	8,851	11,276	121,600
連結会計年度中の変動額					
合併による変動額					1,783
当期純利益					12,360
土地再評価差額金の取崩					106
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,668	2	766	21,437	21,437
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	20,668	2	766	21,437	10,753
平成20年3月31日残高(百万円)	18,235	10	8,085	10,161	110,846

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		12,460
減価償却費		1,203
持分法による投資損益()		9
貸倒引当金の純増減()		11,215
賞与引当金の純増減()		274
退職給付引当金の純増減()		418
役員退職慰労引当金の純増減()		109
預金払戻損失引当金の純増減()		223
資金運用収益		47,520
資金調達費用		9,072
有価証券関係損益()		1,389
為替差損益()		1,101
固定資産処分損益()		168
貸出金の純増()減		78,420
預金の純増減()		12,456
譲渡性預金の純増減()		48,500
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		1,058
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減		7,323
コールローン等の純増()減		33,142
コールマネー等の純増減()		248
外国為替(資産)の純増()減		957
外国為替(負債)の純増減()		0
資金運用による収入		49,322
資金調達による支出		7,352
その他		4,484
小計		64,879
法人税等の支払額		488
法人税等の還付による収入		532
営業活動によるキャッシュ・フロー		64,836
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		111,860
有価証券の売却による収入		137,918
有価証券の償還による収入		44,080
有形固定資産の取得による支出		711
有形固定資産の売却による収入		665
無形固定資産の取得による支出		487
無形固定資産の減少による収入		0
投資活動によるキャッシュ・フロー		69,605

		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
財務活動によるキャッシュ・フロー 劣後特約付借入金の返済による支出		2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,500
現金及び現金同等物に係る換算差額		0
現金及び現金同等物の増加額(は減少額)		2,269
現金及び現金同等物の期首残高		46,445
現金及び現金同等物の期末残高		48,715

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 4社</p> <p>会社名 もみじビジネスサービス株式会社 もみじ地所株式会社 もみじコンピュータサービス株式会社 もみじスタッフサービス株式会社</p> <p>異動の状況 連結除外 2社 会社の清算により、除外しております。 会社名 もみじ総合管理株式会社 もみじアプレイザル株式会社 (追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 また、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。 上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、同適用指針第3項に基づき注記についても省略しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 2社</p> <p>会社名 もみじカード株式会社 もみじコンサルティング株式会社</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。 3月末日 4社</p>

4. 会計処理基準に関する事項	(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
-----------------	-------------------------------------------------------------------------

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、株式以外のものについては連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>				
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>				
	<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td>15年～47年</td> </tr> <tr> <td>動産</td> <td>5年～15年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べそれぞれ17百万円減少しております。</p> <p>（追加情報）</p> <p>当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ53百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p>	建物	15年～47年	動産	5年～15年
建物	15年～47年				
動産	5年～15年				
	<p>(5) 株式交付費の処理方法</p> <p>株式交付費は、その他資産に計上し、定額法により3年間で償却しております。</p>				

	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(6) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、前連結会計年度の間接連結会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額してはりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、前連結会計年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当連結会計年度末における前連結会計年度の間接連結会計期間末までに当該直接減額した額の残高は5,524百万円であります。</p>
	<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務</p> <p>その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(2年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異</p> <p>各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年又は14年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異(7,129百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
	<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は1百万円減少、その他の特別損失は111百万円増加し、経常利益は1百万円増加、税金等調整前当期純利益は109百万円減少しております。</p>
	<p>(10) 預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は52百万円、その他の特別損失は170百万円それぞれ増加し、経常利益は52百万円、税金等調整前当期純利益は223百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当連結会計年度末より引当てております。当中間連結会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、中間連結会計期間のその他経常費用は51百万円、特別損失は170百万円それぞれ増加し、経常利益は51百万円、税金等調整前中間純利益は222百万円それぞれ減少いたします。</p>
	<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>なお、連結子会社には外貨建資産・負債はありません。</p>
	<p>(12) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>

	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)重要なヘッジ会計の方法</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>なお、当行は金利スワップを、資産に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用しており、資産と金利スワップの想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がほぼ同一であり、一体と見られる取引についてのみ、金利スワップの特例処理を行っております。</p>
	<p>(14)消費税等の会計処理</p> <p>当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>
5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成20年3月31日)
<p>1．有価証券には、関連会社の株式98百万円が含まれております。</p> <p>2．貸出金のうち、破綻先債権額は4,465百万円、延滞債権額は49,817百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は29,871百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は84,183百万円であります。</p> <p>なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>

当連結会計年度
(平成20年3月31日)

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、34,042百万円であります。

7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、10,210百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金 41百万円

有価証券 67,180百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,618百万円

コールマネー 1,001百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券61,346百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,464百万円であります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、383,170百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが377,775百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法(財産評価基本通達に基づいて当該事業用土地について算出した地価税の課税価額に合理的な調整を行って算出する方法)により算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

14,905百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 18,978百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額 5,851百万円

(当連結会計年度圧縮記帳額 0百万円)

13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。

14. 社債は劣後特約付社債であります。

15. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は17,876百万円ありますが、この金額は支払承諾及び支払承諾見返には含んでおりません。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日)

1. その他の経常費用には、株式等売却損722百万円、延滞債権等を売却したことによる損失716百万円及び株式等償却657百万円を含んでおります。
 2. 固定資産処分益は、土地の処分益71百万円、建物の処分益89百万円であります。
 3. 固定資産処分損は、土地の処分損120百万円、建物の処分損93百万円、動産等の処分損115百万円であります。
 4. その他の特別損失には、預金払戻損失引当金繰入額170百万円、退職奨励金150百万円及び役員退職慰労引当金繰入額111百万円を含んでおります。
- なお、預金払戻損失引当金繰入額及び役員退職慰労引当金繰入額は、当連結会計年度の期首に計上すべき過年度相当額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	422,492	391,050	297,492	516,050	(注)1, 2
第一回 第一種優先株 式	19,970		19,970		(注)2
第一回 第二種優先株 式	20,000		20,000		(注)2
合計	462,462	391,050	337,462	516,050	

(注)1. 発行済株式数の増加は、平成19年4月1日、株式会社もみじホールディングスの吸収合併に際し、普通株式を発行したことによるものであります。

2. 発行済株式数の減少は、平成19年5月25日に消却したことによるものであります。

3. 自己株式はありません。

2. 配当に関する事項

該当ありません。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当ありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)			
平成20年3月31日現在			
現金預け金勘定		51,263	
定期預け金		41	
その他預け金		2,507	
現金及び現金同等物		48,715	
当連結会計年度に合併した株式会社もみじホールディングスから引継いだ資産及び負債の内訳は、次のとおりであります。			
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預金	1,662	短期借入金	4,424
親会社株式	113	未払金	34
未収入金	199	未払法人税等	17
その他の流動資産	0	預り金	1
商標権	7	その他の流動負債	0
関係会社株式	160,068		
株式交付費	11	負債の部合計	4,477
資産の部合計	162,061	差引正味財産	157,584

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額	
取得価額相当額	
その他の有形固定資産	5,666百万円
合計	5,666百万円
減価償却累計額相当額	
その他の有形固定資産	3,946百万円
合計	3,946百万円
年度末残高相当額	
その他の有形固定資産	1,719百万円
合計	1,719百万円
・ 未経過リース料年度末残高相当額	
1年内	875百万円
1年超	1,000百万円
合計	1,876百万円
・ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	1,101百万円
減価償却費相当額	924百万円
支払利息相当額	129百万円
・ 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・ 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	
(減損損失について)	
リース資産に配分された減損損失はありません。	
2. オペレーティング・リース取引	
・ 未経過リース料	
1年内	4百万円
1年超	9百万円
合計	13百万円

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、該当ありません。

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	749	23

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	13,516	12,978	537	1,224	1,762
債券	525,422	516,448	8,974	1,912	10,887
国債	391,815	382,035	9,780	707	10,487
地方債	25,671	26,112	440	455	14
短期社債	499	499	0		0
社債	107,435	107,800	365	750	384
その他	112,627	103,866	8,760	578	9,339
合計	651,567	633,293	18,273	3,715	21,988

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,387百万円(うち、株式484百万円、その他のうち受益証券903百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価等に比べて30%以上下落したものとしております。

4．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
国債	65,330	66,615	1,285

（売却の理由）今後の金利上昇リスクに備えるため売却したものであります。

5．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	69,889	4,914	3,249

6．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	2,846
非上場債券	17,926
出資証券	1,061
その他の証券	325

7．保有目的を変更した有価証券（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	46,438	287,530	115,365	85,040
国債	16,511	197,748	82,734	85,040
地方債	5,131	2,257	18,724	
短期社債	499			
社債	24,295	87,524	13,906	
その他	3,647	23,688	33,158	3,873
合計	50,085	311,218	148,523	88,913

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成20年3月31日現在）
該当ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年3月31日現在）
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金（平成20年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額（百万円）
評価差額	18,240
その他有価証券	18,240
その他の金銭の信託	
(+) 繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	18,240
() 少数株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	4
その他有価証券評価差額金	18,235

(注) 評価差額 18,240百万円は、「その他有価証券で時価のあるもの」の評価差額 18,273百万円に、その他の証券のうち、出資証券の評価差額32百万円を加えたものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

(取引の内容)

当行が取扱っているデリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では為替予約取引、通貨スワップ取引等、債券関連取引では債券先物取引、債券店頭オプション取引があります。

(取組方針)

当行はお客様の為替変動リスク回避のニーズに対応するため、また当行の資産・負債に付随する市場リスクのヘッジ手段として、限定的な取組方針のもとでデリバティブ取引を利用しております。

(取引の利用目的)

金利スワップ取引は、固定金利貸出金等の金利上昇リスクをヘッジするために行っております。為替予約取引は、主に対顧客取引とそれに伴い発生する為替ポジションのカバー取引及び収益確保を目的としております。また、通貨スワップ取引等は、外貨建有価証券等の為替リスクをヘッジするために行っております。債券先物取引、債券店頭オプション取引等の相場変動による収益獲得を目的とした取引については、損失限度額等を定めて限定的な取扱いとしております。

(リスクの内容)

ヘッジ目的以外のデリバティブ取引には、市場の相場変動により損失が発生する市場リスク（価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク）があります。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状態の悪化等により契約が不履行となり損失が発生する信用リスクがあります。

(リスク管理体制)

デリバティブ取引の基本方針は取締役会で決定され、リスク管理体制として、フロントオフィス、ミドルオフィス、バックオフィスを分離し、牽制機能が働く体制としております。取引の実行及び管理は市場営業部で行っております。ミドルオフィスを所管するリスク統括部では、リスク量や限度額遵守状況の管理を行っております。取引に係る権限及び限度額については社内管理規程を設けており、デリバティブ取引に係るリスクの正確な把握とコントロールに努めております。

なお、連結子会社においては、デリバティブ取引を行っておりません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	7,010	5,000	134	134
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			134	134

(注) 1. 上記取引については、時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、金利スワップの特例処理を行っている金利スワップにつきましては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成20年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	4,958	3,203	226	226
	買建	4,431	3,137	130	130
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建 買建				
	合計			96	96

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(5) 商品関連取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成20年3月31日現在）

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社では退職一時金制度を採用しております。また、うち1社は総合設立型厚生年金基金制度に加入しておりますが、重要性がないので記載しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項

区分		当連結会計年度 (平成20年3月31日)
		金額(百万円)
退職給付債務	(A)	24,631
年金資産	(B)	20,742
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	3,888
会計基準変更時差異の未処理額	(D)	1,413
未認識数理計算上の差異	(E)	5,778
未認識過去勤務債務	(F)	34
連結貸借対照表計上額純額	(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	3,337
前払年金費用	(H)	3,395
退職給付引当金	(G) - (H)	57

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	金額(百万円)
勤務費用	825
利息費用	514
期待運用収益	585
過去勤務債務の費用処理額	24
数理計算上の差異の費用処理額	53
会計基準変更時差異の費用処理額	201
退職給付費用	927

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。また、総合設立型厚生年金基金制度に加入している連結子会社(1社)の年金基金への要拠出額は「勤務費用」に含めております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	年金基金資産 4.6% 退職給付信託 0.9%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	13年又は14年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	32,857百万円
貸倒引当金	21,407百万円
その他有価証券評価差額金	7,296百万円
退職給付引当金	4,148百万円
連結会社間内部利益消去	1,527百万円
有価証券有税償却	1,332百万円
減価償却費	691百万円
賞与引当金	505百万円
その他	1,051百万円
繰延税金資産小計	70,818百万円
評価性引当額	28,634百万円
繰延税金資産合計	42,184百万円
繰延税金負債	
退職給付信託設定益	947百万円
有形固定資産簿価修正額	527百万円
その他	4百万円
繰延税金負債合計	1,479百万円
繰延税金資産の純額	40,705百万円
2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある ときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40%
(調整)	
評価性引当額の見直し	36.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
住民税均等割	0.4%
その他	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.8%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、企業結合の目的、企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社もみじ銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社もみじホールディングス(当行の親会社)

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合の法的形式

当行を吸収合併存続会社とし、株式会社もみじホールディングスは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社もみじ銀行

(4) 企業結合の目的、企業結合の概要

株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日に株式会社山口銀行と共同株式移転により、持株会社となる「株式会社山口フィナンシャルグループ」を設立いたしました。これによりグループ会社の経営管理を一元化することを目的として、平成19年2月5日に当行は株式会社もみじホールディングスと合併契約を締結し、平成19年2月21日に開催された両社の臨時株主総会においてそれぞれ承認され、平成19年4月1日に合併いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報)

事業の種類別セグメント情報

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

連結会社は、銀行業務以外のその他業務の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

所在地別セグメント情報

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

国際業務経常収益

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

関連当事者との取引

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱山口フィナンシャルグループ	山口県下関市	50,000	銀行持株会社	直接100.00%	兼任2人	経営管理等	経営管理料の支払(注)1	413		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 人件費等経費の分担金であります。
2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

記載すべき重要なものはありません。

(3) 子会社等

記載すべき重要なものはありません。

(4) 兄弟会社等

記載すべき重要なものはありません。

(開示対象特別目的会社関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	214.79
1株当たり当期純利益	円	23.95

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度末 平成20年 3月31日
純資産の部の合計額	百万円	110,846
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	110,846
1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の数	千株	516,050

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	12,360
普通株主に帰属しない金額	百万円	
普通株式に係る当期純利益	百万円	12,360
普通株式の期中平均株式数	千株	516,050

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表
社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第一回無担保劣後特約付社債	平成13年12月25日	2,500	2,500	2.80	なし	平成23年12月23日
合計			2,500	2,500			

(注) 1. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				2,500	

2. 平成20年4月28日開催の当行取締役会において、第一回無担保劣後特約付社債について、平成20年6月30日付で繰上償還することを決議しております。

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	41,509	40,067	1.83	
借入金	41,509	40,067	1.83	平成20年9月～平成34年10月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

(注) 1. 「平均利率」は、当連結会計年度末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	6,151	2,768	2,102	1,520	855

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

[前へ](#)

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、1,000株券、10,000株券、単元未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 第一種・第三種・第四種優先株式 1株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき200円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

(注) 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第1期)	(自 平成18年10月2日 至 平成19年3月31日)	平成19年6月29日 関東財務局長に提出。
(2) 半期報告書	第2期中	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	平成19年12月26日 関東財務局長に提出。
(3) 自己株券買付状況 報告書		報告期間 (自 平成19年11月1日 至 平成19年11月30日)	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村弘巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大東正躬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島忠夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村弘巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大東正躬

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊島忠夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成18年10月2日から平成19年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

